

半期報告書

(第11期中) 自 平成30年4月1日
至 平成30年9月30日

株式会社 日本政策投資銀行

(E11701)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	4
2. 事業等のリスク	6
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
4. 経営上の重要な契約等	39
5. 研究開発活動	39
第3 設備の状況	40
1. 主要な設備の状況	40
2. 設備の新設、除却等の計画	40
第4 提出会社の状況	41
1. 株式等の状況	41
(1) 株式の総数等	41
(2) 新株予約権等の状況	41
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	41
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	41
(5) 大株主の状況	41
(6) 議決権の状況	42
2. 株価の推移	42
3. 役員の状況	42
第5 経理の状況	43
1. 中間連結財務諸表等	44
(1) 中間連結財務諸表	44
(2) その他	76
2. 中間財務諸表等	77
(1) 中間財務諸表	77
(2) その他	86
第6 提出会社の参考情報	87
第二部 提出会社の保証会社等の情報	88

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月18日
【中間会計期間】	第11期中（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社 日本政策投資銀行
【英訳名】	Development Bank of Japan Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番6号
【電話番号】	03-3244-1820（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部 課長 峯 好弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番6号
【電話番号】	03-3244-1820（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部 課長 峯 好弘
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成28年度 中間連結会計 期間	平成29年度 中間連結会計 期間	平成30年度 中間連結会計 期間	平成28年度	平成29年度
		(自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日)	(自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日)	(自 平成30年 4月1日 至 平成30年 9月30日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)	(自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	172,346	162,366	168,554	285,476	291,792
連結経常利益	百万円	86,307	77,772	81,235	122,531	127,156
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	63,187	57,101	60,329	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	87,639	91,938
連結中間包括利益	百万円	40,308	55,777	61,412	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	74,721	94,590
連結純資産額	百万円	2,907,327	3,021,499	3,147,005	2,986,284	3,110,120
連結総資産額	百万円	15,744,971	16,874,710	17,012,548	16,570,496	16,952,230
1株当たり純資産額	円	60,020.35	61,617.99	63,343.07	60,791.95	62,437.40
1株当たり中間純利益	円	1,448.17	1,308.70	1,382.68	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	1,994.88	2,092.38
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	18.43	17.84	18.44	17.95	18.27
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	204,746	519,904	358,273	503,323	110,839
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	57,164	△70,378	△91,951	36,416	△134,274
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△17,181	△20,566	△24,527	27,116	29,242
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	667,055	1,419,008	1,237,724	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	—	—	—	989,724	995,027
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,452 [142]	1,576 [148]	1,656 [138]	1,546 [143]	1,631 [123]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計-(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を[]内に外書きで記載してあります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
決算年月		平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	百万円	165,948	149,136	155,308	269,738	267,057
経常利益	百万円	78,414	72,124	76,615	113,814	120,341
中間純利益	百万円	55,875	52,830	56,810	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	80,163	89,935
資本金	百万円	1,000,424	1,000,424	1,000,424	1,000,424	1,000,424
発行済株式総数	千株	43,632	43,632	43,632	43,632	43,632
純資産額	百万円	2,868,804	2,970,168	3,094,161	2,939,340	3,059,681
総資産額	百万円	15,643,076	16,654,966	16,731,349	16,422,568	16,740,690
預金残高	百万円	—	—	—	—	—
貸出金残高	百万円	12,763,864	12,873,243	12,709,571	13,210,171	12,874,274
有価証券残高	百万円	1,742,607	1,813,695	2,007,580	1,789,322	1,905,546
1株当たり配当額	円	—	—	—	452	507
自己資本比率	%	18.34	17.83	18.49	17.90	18.28
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,199 [91]	1,197 [70]	1,206 [80]	1,192 [82]	1,182 [72]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を [] 内に外書きで記載しております。

2【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、平成30年9月30日現在、当行、子会社89社（うちDBJアセットマネジメント株式会社等の連結子会社31社、非連結子会社58社）及び関連会社27社（持分法適用関連会社）で構成されております。

また、当行グループは、長期資金の供給(出融資)を主たる業務としております。なお、当行は、当行設立の根拠である「株式会社日本政策投資銀行法」（平成19年法律第85号。以下「DBJ法」という。）に基づく業務を行っております。

当中間連結会計期間において、当行グループが営む事業内容については、重要な変更はありません。なお、当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動につきましては、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における重要な関係会社の異動は次のとおりであります。

新たに重要な関係会社となった会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) DBJ Americas Inc. (注) 1	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市 (注) 2	2百万米ドル	投融資サポート 業務、アドバイザリー業務等	100.0%	2	—	業務委託関係	—	—

(注) 1. 新規設立により連結子会社となったものであります。

2. 登記上の所在地は、米国デラウェア州ウィルミントン市であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成30年9月30日現在

	当行業務	その他業務	合計
従業員数(人)	1,206 [80]	450 [58]	1,656 [138]

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成30年9月30日現在

従業員数(人)	1,206 [80]
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。

また海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

2. 従業員数は、執行役員6人を含み、代表取締役3人及び常務執行役員13人（うち、取締役兼務者5人）を含んでおりません。

3. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

4. 当行の従業員組合は、日本政策投資銀行職員組合と称し、組合員数（出向者を含む。）は1,049人でありま
す。労使間においては、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループにおける、具体的な経営方針、経営環境及び対処すべき課題等に重要な変更はありませんが、以下のとおりであります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本半期報告書提出日現在において当行グループが判断したものであります。

<第4次中期経営計画の策定・推進>

○第4次中期経営計画の基本方針

人口問題、気候変動・資源エネルギー、グローバル化、AI・Fintech等の技術革新、財政・金融・規制等の将来の外部環境の変化により、産業・金融・社会の変化が大きく加速するなかで、当行グループは、お客様が直面する様々な課題に対し、金融機関や事業会社の皆様と連携・協働しながら、付加価値の高いソリューションを提供するとともに、非財務資本を含めた経営基盤を強化し、経済価値と社会価値の両立に取り組みます。

上記の認識のもと、当行グループは2017年度から2019年度の3年間を対象期間として、「第4次中期経営計画～変化に挑み、未来を創る3年間～」(以下「4次中計」という。)を策定し、平成29年5月22日付で公表致しました。

○目標とする経営指標

4次中計最終年度の財務目標は下表のとおりとし、第5次中期経営計画以降を見据え、収益性と健全性の双方に配慮したリスク・リターン・ポートフォリオの構築を目指します。

<経営指標(連結)>

	2019年度(4次中計最終年度) 目標
業務粗利益(注)1	1,900億円程度
親会社株主に帰属する当期純利益	800億円程度
経費率(注)2	35%程度
総資産	16兆円程度
ROA(注)2	1%程度
ROE(注)2	3%程度
自己資本比率(注)3	最低14%程度

(注)1. クレジットコスト除き。

2. 経費率、ROAは業務粗利益比。ROEは当期純利益比。

3. 普通株式等Tier1比率。

○4次中計に基づく具体の主要な施策

①社会的課題と当行の役割

お客様及び社会の変化する課題に対して、当行らしい創造的なソリューションを提供して参ります。

(産業の創造・転換と成長)

- ・新技術の事業化や成長への投資など、イノベーションを促進
- ・事業再編等を推進し、産業の生産性向上・競争力強化に貢献
- ・顧客のグローバル展開を支援

(インフラ再構築・強化)

- ・エネルギー市場の変革を推進
- ・グローバル交通ネットワークへの貢献
- ・PFI・PPPの推進
- ・都市と不動産市場の成長をリード
- ・グローバルな都市競争力への貢献

(地域の自立・活性化)

- ・インバウンド等、地域特性に応じた産業振興への貢献
- ・事業承継・海外展開等、地域企業の課題への取組
- ・地域金融機関の資金運用ニーズへの対応

(環境・防災・健康)

- ・低炭素型社会の実現

- ・災害に強い産業・都市を推進

- ・健康経営を支援

(連携・協働による金融市場の活性化・安定化)

- ・危機対応業務を適切に実施

- ・特定投資業務を含め必要なリスクマネーを供給

- ・多様な投融資機会を創出し、資金循環の促進に貢献

- ・ナレッジの提供と応用を通じて、新たな金融プラットフォームを構築

②事業戦略

不確実性が高まる事業環境の中、様々な金融機関や事業会社等と連携・協働しながら、新たな事業展開を進め、お客様に提供する付加価値を高めて参ります。

(セクター戦略)

- ・エネルギー、運輸・交通及び都市開発のインフラ3分野やイノベーションの進む産業分野において、適切なソリューションを提供

(機能戦略)

- ・融資：ストラクチャードファイナンスやメザンファイナンス等、より付加価値の高いサービスを提供

- ・投資：インフラ等への長期投資と企業向け成長投資を共に推進

- ・手数料：各種アレンジメント・アドバイザー等に加え、インフラ・PE分野におけるアセットマネジメント事業を拡大

(エリア戦略)

- ・地域・海外：地域のグローバル化支援、海外の投融資機会の提供、ソリューション還元など、地域と海外を繋ぐ役割を發揮

③経営基盤戦略

事業戦略の着実な遂行のために、非財務資本を含めた経営基盤を強化して参ります。

(財務資本)

- ・SRI債等の資金調達手法の多様化

- ・リスク/リターン管理の高度化

(非財務資本)

- ・人的・知的資本：戦略に整合した人材の確保やリスク対応力を高めるための能力開発の強化、働き方改革、意思決定の迅速化

- ・関係資本：金融機関等をはじめとする他社との協働、ステークホルダーとのコミュニケーション強化

<危機対応業務等への取組（震災対応等）>

危機対応業務については、当行は指定金融機関として行って参りましたが、平成27年改正法において、当分の間、当行による実施が義務付けられるとともに、その適確な実施のための政府出資（交付国債の償還によるものを含む。）に係る期限の延長等所要の措置が講じられています。かかる危機対応業務については、当行が企業理念として掲げるパブリックマインド等にも合致しており、今後とも着実に取り組むべきものと考えております。

特に、我が国の産業・社会インフラ・地域に未曾有の被害をもたらした「東日本大震災」に関しましては、平成28年度から復興期間（10年間）後半の「復興・創生期間」へ移行していることも踏まえ、引き続き復興に向けた取組を支援するとともに、平成28年4月に発生した「平成28年熊本地震」についても、過去の震災対応等における経験や産業界・政府部門とのネットワークを活かし、危機対応業務等を適切に遂行して参ります。

危機対応業務につきましては、「第2 事業の状況」「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」<危機対応業務について>をご参照ください。

<特定投資業務への取組>

平成27年改正法では、当行において、民間による成長資金の供給の促進を図るため、平成32年度末までの間、地域活性化や企業の競争力の強化に特に資する出資等（特定投資業務）を集中的に実施し、平成37年度末までに当該業務を完了するよう努めることとされており、政府による必要な出資等所要の措置が講じられています。

かかる特定投資業務は、我が国産業競争力の強化に向け、平成25年3月に当行が自主的な取組として設立した「競争力強化ファンド」を強化させるものと考えております。当行としましては、休眠技術の活用や新たな連携の促進といった企業活動を引き続き支援するとともに、特に地域活性化や企業の競争力強化に資するリスクマネー供給に適切に取り組んで参ります。

特定投資業務につきましては、「第2 事業の状況」「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」<特定投資業務について>をご参照ください。

2【事業等のリスク】

当行は、前連結会計年度の有価証券報告書において、「事業等のリスク」として当行グループ（当行並びにその連結子会社）の事業その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載いたしました。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示をいたしました。

当半期報告書においては、当中間連結会計期間中に重要な変更があった事項について、以下のように記載いたします。なお、以下の各見出しの項目番号は、前連結会計年度の有価証券報告書における「事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。また前連結会計年度の有価証券報告書からの変更点に関しては__罫で示しております。なお、当該事項の変更点の前後について、一部省略をしております。

「事業等のリスク」においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び当行連結子会社）が判断したものであります。

(8) 信用リスクについて

(前略)

平成30年9月30日時点における連結ベースでのリスク管理債権残高の総貸出金残高に対する比率は0.39%となっております。なお、リスク管理債権に対する保全率は引き続き高水準を堅持しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況は、以下のとおりであります。

経営成績等の概要

(金融経済環境)

当中間連結会計期間の世界経済は、米中の保護主義や新興国の通貨下落などの懸念はあったものの、緩やかに成長しました。

米国では、大規模減税による押し上げもあって内需主導で景気が拡大する中、引き続き緩やかに利上げが進められました。欧州でも、内需主導で緩やかな景気回復が続きましたが、輸出の鈍化などで成長率は前年から減速しました。中国では、個人消費主導で政府目標と同程度の経済成長が続きましたが、固定資産投資などに弱い動きがみられ、構造調整下で成長率は緩やかに鈍化を続けました。

我が国経済は、設備投資の増加などにより、引き続き緩やかに回復しました。良好な雇用・所得環境が続く中で、個人消費は緩やかに回復しましたが、夏場にかけては、豪雨や台風、地震などの自然災害が、一時的な下押し要因となりました。企業部門では、人手不足への対応などもあり、設備投資が増加しました。輸出は、中国向けを中心に減速し、ほぼ横ばいとなりましたが、輸入は、緩やかに増加しました。

金融面では、日本銀行が金融緩和策の長期化に伴う副作用を軽減するため、7月末に長期金利の目標レンジ幅を拡大しました。長期金利は、0.05%前後から、8月以降は0.1~0.15%程度にレンジを切り上げました。為替レートは、年初の株安を受けて1米ドル110円を切る円高となり、4月には米中貿易摩擦への懸念などから一時104円台まで円高が進みましたが、その後は、米国の利上げなどを受けて円安に転じ、9月末には113円台となりました。日経平均株価は、米国株価の上昇や円安、好調な企業業績などを背景に9月末には27年ぶりの高値となる24,000円台となりました。

消費者物価（生鮮食品を除く。）は、原油等のエネルギー価格の上昇等を受けて、前年比で小幅な上昇が続きました。

(企業集団の事業の経過及び成果)

当行は、DBJ法附則第9条の規定に基づき、日本政策投資銀行（以下「旧DBJ」という。）の財産の全部（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資により引継ぎ、また同法附則第15条第1項の規定に基づき、旧DBJの一切の権利及び義務（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を承継して平成20年10月1日に設立されております。

当行は設立されて以降、「投融资一体型の金融サービス」を提供する専門性の高い金融機関として、投資・融資を両輪とした幅広いサービスをご提供しております。

これまでの政策金融機関としての経験を活用し、長期的かつ中立的な視点で、お客様が描く未来像を形にするお手伝いをしていきたいと考えております。

<当中間会計期間の概況について>

当行は、平成20年10月1日の設立以降、旧DBJの業務を基本としつつ、お客様の課題を解決する投融資一体型の金融サービスを提供すべく業務を行ってきております。

こうした中、当中間会計期間の概況は、以下のとおりとなりました。なお、以下の融資業務、投資業務、コンサルティング/アドバイザー業務における金額は当行単体の数値を記載しております。

融資業務におきましては、伝統的なコーポレート融資によるシニアファイナンスに加え、ノンリコースローンやストラクチャードファイナンス等の金融手法を活用した融資まで、多様化する資金調達ニーズに対応して参りました。当中間会計期間における融資額は9,835億円となりました。

なお、危機対応業務による融資額につきましては、以下の<危機対応業務について>をご参照ください。

投資業務におきましては、事業拡大・成長戦略や財務基盤の整備等、お客様の抱える様々な課題に対して、長期的視点に基づき適切に対応して参りました。また、当行は、平成27年5月20日に公布・施行された「株式会社日本政策投資銀行法の一部を改正する法律」（平成27年法律第23号。以下「平成27年改正法」という。）に基づき、我が国の企業競争力強化や地域活性化の観点から、成長マネー（資本性資金・メザニン等）の供給を時限的・集中的に強化する取組として、平成25年3月に創設した競争力強化ファンドを承継し、特定投資業務を開始しております。これらの取組も含め、当中間会計期間における投資額は1,949億円となりました。

コンサルティング/アドバイザー業務におきましては、旧DBJより培って参りましたネットワーク等を活かし、多様な業種・事業規模のお客様の競争力強化や、地域経済活性化に寄与する案件等について、コンサルティングを行い、アドバイザーとしてサポートを行って参りました。当中間会計期間における投融資関連手数料及びM&A等アドバイザーフィーは計57億円となりました。

また、当行子会社に関しましては、平成30年10月にニューヨーク駐在員事務所を現地法人化し、当行100%子会社DBJ Americas Inc.として開業いたしました（設立は平成30年7月）。

米州地域における当行グループの事業展開のサポートを強化するとともに、現地における本邦企業の事業展開ニーズや本邦投資家の多様な資産運用ニーズにより幅広く対応すべく、ニューヨークに営業拠点を設けることにより、当行グループとして、投融資等サポート業務及びアドバイザー等お客様の広汎なニーズへお応えして参ります。

なお、当行におきましては、企業価値向上に向け、収益力の強化、自己調達基盤の拡充、ガバナンスの強化等に取り組んできております。

収益力の強化につきましては、複数の投資案件のEXIT等による利益の確保等もあり、以下のとおりの実績となっております。

(単位：億円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	比較
連結業務粗利益	547	535	△11
経常利益	777	812	34
親会社株主に帰属する中間純利益	571	603	32
連結総自己資本比率	16.68%	16.71%	0.02%
連結普通株式等Tier 1比率	16.50%	16.61%	0.11%

自己調達基盤の拡充に関しましては、社債発行では、3年公募債、5年公募債及び10年公募債を中心とする四半期毎の定例発行を柱としつつ、市場動向や投資家需要に応じてスポット債を発行、またMTNプログラムに基づき外貨建て社債も発行（当中間会計期間における社債（財投機関債）による調達額2,886億円）するなど、取組を強化しております。特に、外貨建て社債に関しましては、社会的責任投資債市場の拡大と投資家ニーズの多様化を捉え、平成30年10月に、DBJ環境格付融資及びDBJ Green Building認証制度による認証付与物件向け融資等に資金用途を限定したDBJサステナビリティボンドの4度目の発行にも取り組んでおります。更に、資金調達の多様化の一環として地域金融機関からのシンジケート・ローンをはじめ、借入による資金調達も継続的に実施しております（当中間会計期間における財政投融資を除く借入による調達額2,717億円）。

また、ガバナンスにつきましては、平成27年改正法において、新たに特定投資業務や他の事業者との間の適正な競争関係を阻害することのないよう特に配慮することが義務付けられたこと等から、取締役会の諮問機関として、

「特定投資業務モニタリング・ボード」を定期的開催するとともに、以前より設置していた「アドバイザー・ボード」を改めて取締役会の諮問機関として位置づけ、その強化を図っております。

<危機対応業務について>

当行は、内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において必要な資金を供給すべく、政府が指定する金融機関（指定金融機関）として、平成20年10月1日より危機対応業務を開始し、同年秋以降の世界的な金融・経済危機による企業の資金繰りの悪化に対する対応を実施しました。

大規模災害等への対応としましては、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」や「平成28年熊本地震」において、震災発生以降、インフラ復旧や地場企業向けに支援を行っております。

なお、当行は、平成27年改正法に基づき、当分の間、危機対応業務を行う責務を有することとなっております。

危機対応業務の運営につきましては、危機認定が継続している場合であっても、危機事案に起因する事象が解消した段階で、その事案に関する危機対応業務は実施しないこととしております。

「国際的な金融秩序の混乱に関する事案」や「東日本大震災に関する事案」等の危機対応業務への取組による平成30年9月末における同業務の実績は、以下のとおりとなっております。

① 融資額：6兆2,161億円（1,149件）

（注1）平成20年12月以降の危機対応業務としての累計融資額であり、同時点までに株式会社日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という。）からの信用供与を受けた金額であります。当中間会計期間における取組実績はありません。なお、平成30年9月末における残高は2兆848億円であります。

（注2）「東日本大震災」に関する累計融資額は2兆7,914億円（178件）です。

（注3）リスク管理債権残高の危機対応業務に係る残高に対する比率は0.01%です。

② 損害担保：2,683億円（47件）

（注1）日本公庫より損害担保による信用の供与を受けた融資額及び出資額の合計金額であります。なお、平成30年9月末における残高は11億円であります。

（注2）「東日本大震災」に関する融資額は19億円（7件）です。

（注3）当行の取引先であるマイクロンメモリジャパン合同会社（旧エルピーダメモリ株式会社）に対する債権等の一部については、日本公庫との間で損害担保取引に係る契約を締結しております。損害担保取引に係る契約を締結している当社に対する債権等としては、危機対応業務の実施による損害担保契約付融資額100億円のほか、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に定める認定事業者に対する出資額284億円（記載金額に利息、損害金等は含まれておりません。）があり、当行は日本公庫に対し、損害担保補償金合計277億円を請求し、既に支払いを受けております。なお、今後、補償金の支払いを受けた債権について元本に係る回収等を行ったときは、当該回収等に補てん割合を乗じた金額を日本公庫に納付（以下「回収納付」という。）します。

（注4）損害担保取引に係る契約に基づき、当中間会計期間において、当行が日本公庫より受領した補償金及び当行から日本公庫への回収納付の金額はありません。

（注5）平成24年度以降における取組実績はありません。

③ CP購入額：3,610億円（68件）

（注1）平成21年1月以降の危機対応業務としての累計CP購入額になります。なお、平成30年9月末における残高はありません。

（注2）「東日本大震災」に関するCP購入はありません。

（注3）平成22年度以降における取組実績はありません。

<平成30年度（第11期）事業計画における実施方針に基づく危機対応業務の実施状況について>

当行は、平成27年改正法による当行に対する危機対応業務の責務化を受け、平成30年度（第11期）事業計画において、危機対応業務の実施方針（以下「危機対応実施方針」という。）を定めており、当中間会計期間においては、当該危機対応実施方針に基づきセーフティネット機能を発揮すべく、適切に対応しております。

①株式会社日本政策金融公庫法第2条第4号に規定する被害の発生時における対応の状況に関する事項

危機対応業務につきましては、東日本大震災や平成28年熊本地震にかかる危機等に関して、継続的に対応してきておりますが、当中間会計期間において、新たに危機認定された災害等はございません。

なお、今後、新たな危機認定事案が発生した場合には、相談窓口を設置するなど、危機対応実施方針に基づいて体制を整備し、速やかに対応を行って参ります。

危機認定事案につきましては、平成27年改正法による当行に対する危機対応業務の責務化の趣旨を十分に踏まえ、過去の対応等における経験や産業界・政府部門とのネットワークを活かし、引き続き指定金融機関として適時適切に対応して参ります。なお、危機対応にかかる取組実績については、上述の〈危機対応業務について〉をご参照ください。

②株式会社日本政策金融公庫法第2条第4号に規定する被害の発生に備えた取組の状況に関する事項

当中間会計期間においては、平成27年改正法による危機対応業務の責務化の趣旨を踏まえ、所要の規程改正や相談窓口の設置などの体制整備等を実施しております。また、それらの情報等については、当行内の連絡機会等を通じ各投融资業務担当部店等に周知徹底するなどの取組を実施してきております。

なお、当行は、平成30年9月末時点において累計で106の金融機関と業務提携を締結しており、これらのネットワークを活かし、危機対応業務を含めた業務全般にかかる情報交換等を積極的に行っております。

③その他危機対応業務の適確な実施に関する事項

危機対応業務に関しましては、これまで受けた2,065億2,900万円の政府出資等により、必要な財務基盤を確保しながら、危機対応実施方針に基づき、適確に業務を執行してきております。当中間会計期間における業績の概要については、〈当中間連結会計期間業績の概要〉をご参照ください。

<特定投資業務について>

平成27年改正法では、当行において、民間による成長資金の供給の促進を図るため、平成32年度末までの間、地域活性化や企業の競争力の強化に特に資する出資等（特定投資業務）を集中的に実施し、平成37年度末までに当該業務を完了するよう努めることとされており、政府による必要な出資等所要の措置が講じられております。

かかる特定投資業務は、我が国産業競争力の強化に向け、平成25年3月に当行が自主的な取組として設立した「競争力強化ファンド」を強化させるものと考えております。当行としましては、休眠技術の活用や新たな連携の促進といった企業活動を引き続き支援するとともに、特に地域活性化や企業の競争力強化に資するリスクマネー供給に適切に取り組んで参ります。

特定投資業務の平成30年9月末における投融資決定の実績としては、取組開始からの累計として、3,065億円（73件）となっております。なお、株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令附則第2条に定める中間業務別収支計算書については、「第2 事業の状況」「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」「（参考）特定投資業務に係る中間業務別収支計算書〈単体〉」をご参照ください。

なお、特定投資業務に関し、法令に基づき、政策目的に沿って行われていること、民業補完・奨励及び適正な競争関係が確保されていること等について客観的な評価・監視等を実施するための体制整備として、金融資本市場や産業界など以下の社外有識者で構成される「特定投資業務モニタリング・ボード」を取締役会の諮問機関として設置しております。なお、当中間会計期間におきましては、1回開催しております。

社外有識者（五十音順、敬称略）

岩本 秀治（一般社団法人全国銀行協会副会長兼専務理事）
奥 正之（株式会社三井住友フィナンシャルグループ名誉顧問）
中西 勝則（株式会社静岡銀行代表取締役会長）
山内 孝（マツダ株式会社相談役）
横尾 敬介（公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事）
渡 文明（JXTGホールディングス株式会社名誉顧問）

<平成30年度（第11期）事業計画における実施方針に基づく特定投資業務の実施状況について>

当行は、平成27年改正法により、民間による成長資金の供給の促進を図る目的で新たに特定投資業務が措置されたことを受け、平成30年度（第11期）事業計画において、特定投資業務の実施方針（以下「特定投資実施方針」という。）を定めており、当中間会計期間においては、当該特定投資実施方針に基づき適切に対応を行い、成長資金の供給機能の発揮に努めております。

①特定投資業務の実施に係る基本的な方針に基づく特定投資業務の実施状況に関する事項

特定投資業務につきましては、民間による成長資金の供給の促進を図るため時限的に講じられているものであることを踏まえ、特定投資実施方針に基づき、民業の補完または奨励の徹底、民間金融機関等の資金・能力の積極的な活用及び民間を中心とした資本市場の活性化の促進、「未来投資戦略2018」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」などの地域経済の活性化や我が国の企業の競争力の強化のために講じられる関係施策との適切な連携等に留意した業務運営を行い、投融資決定を行ってきております。特に地域向けの成長資金供給については、民間金融機関等との共同ファンドの組成（当中間会計期間においては4件（取組開始からの累計として18件）の共同ファンドを創設）等を通じた協働案件の発掘、組成によるノウハウシェアなどの連携の促進に努めております。なお、平成30年9月末における特定投資業務の取組実績は、以下のとおりとなっております。併せて、上述の<特定投資業務について>もご参照ください。

特定投資業務の投融資決定の実績（平成30年9月末現在）

3,065億円（73件） うち投融資実績額2,667億円

（注1）平成30年9月末時点で、投融資実績額2,667億円に対して誘発された民間投融資額については総額1兆948億円となっており、民間金融機関・事業者・投資家等と協働した成長資金供給という目的に関し十分な達成が図られております。

（注2）投融資決定した73件のうち、個別案件への投融資決定件数は55件、共同ファンドの組成決定件数は18件（共同ファンドからの投融資決定件数は21件）となっております。なお、当中間会計期間の特定投資業務の実績については、当行のホームページに掲載しております。

(<https://www.dbj.jp/news/>)

（注3）投融資決定した73件のうち、特定投資指針（平成27年財務省告示第218号）二(2)②ア(ア)に定める成長資金に係る当行の供給比率が50%を超える案件は、平成30年9月末時点で3件あります。

(注4) 投融資決定した73件のうち、特定投資指針(平成27年財務省告示第218号)二(2)②ア(イ)に定める議決権に係る当行の割合が50%を超える案件は、平成30年9月末時点で1件あります。

②一般の金融機関が行う金融及び民間の投資の補完又は奨励に係る措置の実施状況に関する事項

当中間会計期間においては、民間金融機関等による資金供給のみでは十分な実施が困難な事業に対して率先して資金供給を行うこと、また、民間金融機関等からの出資等による資金を出来るだけ多く確保し協働による成長資金供給の成功事例を積み上げていくことなど、民業の補完または奨励に徹することについて、当行内の連絡機会等を通じ、各投融資業務担当部店等に周知徹底するなどの取組を実施してきております。

③特定事業活動に対する金融機関その他の者による資金供給の促進に係る取組の状況に関する事項

民間金融機関等との協働による成長資金供給につき、平成27年改正法等を踏まえ講じた所要の規程や体制に基づき、適切に取り組んできております。

また、当行は、平成30年9月末時点において累計で106の金融機関と業務提携を締結しております。民間金融機関等とは、特定投資業務における取組実績での協働に加え、事業の成長や承継にかかるリスクマネー供給を目的とした共同ファンドの組成(当中間会計期間においては、特定投資業務として4件の共同ファンドを創設)等を通じて成長資金供給にかかるノウハウの共有や人材育成等に積極的に取り組んでおります。

④特定投資業務の実施状況に係る評価及び監視の結果を踏まえた対応の状況に関する事項

平成30年6月13日に開催した「特定投資業務モニタリング・ボード」においては、地域金融機関との共同ファンドについて他地域への更なる横展開への期待が表明された他、ファンド以外の個別案件においても民間金融機関からのリスクマネー供給を促進するように努められたとの意見がありました。また、宇宙や水素関連事業での取組に対する評価とともに、AIやIoT等を含む新産業分野への展開についても期待が寄せられました。これを踏まえ、地域案件については、地域金融機関との共同ファンド経由の案件等を通じ、リスクマネー供給等に係るノウハウ提供等を引き続き行い、専門的知識を蓄えた人材の育成、地域のモデル案件の横展開を進めるとともに、当行が知見を有する産業分野での適切な事業性評価やリスクシェアの工夫等を通じて、民間金融機関等との協調によるリスクマネー供給拡大に努めて参ります。

なお、第七回会合も平成30年12月19日に開催する予定であり、その議論等につきましても、今後適時適切に特定投資業務の実施へ反映させて参ります。

⑤その他特定投資業務の適確な実施に関する事項

特定投資業務における他の事業者との適正な競争関係の確保にかかる状況その他の特定投資業務の実施状況を検証するため、当中間会計期間においては、全国銀行協会、全国地方銀行協会及び第二地方銀行協会(会員の民間金融機関を含む。以下「民間金融機関及び協会」という。)との間で、それぞれ1回(計3回)の意見交換会を実施しており、これを踏まえた議論等を「特定投資業務モニタリング・ボード」で実施しております。

なお、民間金融機関及び協会とは、平成30年11月にもそれぞれとの間で意見交換会を実施しており、それらを踏まえた議論等を「特定投資業務モニタリング・ボード」第七回会合において行う予定であり、その議論等については今後適時適切に特定投資業務の実施へ反映させて参ります。

<他の事業者との間の適正な競争関係の確保について>

当行が平成20年10月に株式会社として設立されて以来、当行の経営全般に対する助言等を行う、経営会議の諮問機関として「アドバイザー・ボード」を設置しておりましたが、平成27年改正法において、当分の間、当行に対し、その業務を行うに当たって他の事業者との間の適正な競争関係を阻害することのないよう特に配慮することが義務付けられたことから、同ボードを改めて取締役会の諮問機関として位置づけ、民間金融機関との適正な競争関係の確保に関しても従来にも増して重要な事柄として審議・評価を行って頂くこととしております。なお、当中間会計期間におきましては、1回開催しております。同ボードは次の社外有識者及び社外取締役により構成されております。

社外有識者(五十音順、敬称略)

秋池 玲子(株式会社ポストン・コンサルティング・グループ シニア・パートナー・アンド・マネージング・ディレクター)

奥 正之(株式会社三井住友フィナンシャルグループ名誉顧問)

釜 和明(株式会社IHI相談役)

中西 勝則(株式会社静岡銀行代表取締役会長)

根津 嘉澄(東武鉄道株式会社代表取締役社長)

社外取締役

三村 明夫（新日鐵住金株式会社名誉会長）

植田 和男（共立女子大学新学部設置準備室長兼国際学部教授）

<平成30年度（第11期）事業計画における他の事業者との間の適正な競争関係の確保に係る方針に基づく業務の実施状況について>

①他の事業者との間の適正な競争関係の確保に配慮した業務運営の方針に基づく業務の実施状況

平成30年度（第11期）事業計画に基づき、市場規律をゆがめたり、徒な規模拡大がなされないよう留意するなど、他の事業者との間の適正な競争関係の確保に向け、適切に業務を運営しております。

また、業務提携を締結している金融機関とのネットワークを活用し、当行の業務全般について情報交換等を常に行うことで、投融资等の協働等につながるようリレーションの強化にも努めております。

②一般の金融機関その他の他の事業者の意見を業務運営に反映させるための取組の状況に関する事項

当行業務運営における他の事業者との適正な競争関係の確保にかかる状況その他の業務の実施状況を検証するため、当中間会計期間においては、民間金融機関及び協会との間で、計3回の意見交換会を実施しております。

意見交換会においては、適正な競争関係の観点で概ね問題はなく、連携・協働事例が多く実現されている点を評価する意見や、当意見交換会の取組を評価し、継続を期待する旨の意見がありました。連携・協働に関しては、資本金を要する案件や観光など地域の地場産業の面的支援、勉強会やセミナーの開催を通じたノウハウの共有において、当行と民間金融機関との協働をより一層推進して欲しい旨の期待が寄せられていることから、より多くの地域においてきめ細かな情報提供等を行い、地域の民間金融機関との協働を推進することとしております。また、引き続き民間水準の金利設定に留意し、適正な競争関係の確保に努めて欲しい旨の意見も寄せられたことから、より一層市場規律を意識した業務運営に努めて参ります。

また、平成30年7月24日に開催した「アドバイザー・ボード」においては、主に、業種や規模にかかわらず、民間のリスクマネー供給の促進につながるよう、地域金融機関や機関投資家にも裾野を広げることを意識して、引き続き取り組むことを期待する旨の意見がありました。これらを踏まえ、地域金融機関との協調で、リスクマネー供給等に係る積極的なノウハウ提供等を引き続き行い、専門的知識を蓄えた人材の育成、地域のモデル案件の横展開に努めて参ります。

より一層適切なモニタリングを行うとともに、引き続き意見交換会の実施等を通じて民間金融機関との協調や適正な競争関係に配慮した取組を推進することとしております。

なお、民間金融機関及び協会とは、平成30年11月にもそれぞれとの間で意見交換会を実施しており、それらを踏まえた議論等を、平成31年2月に開催する「アドバイザー・ボード」において行う予定であり、その議論等につきましても今後適時適切に業務運営へ反映させて参ります。

③その他他の事業者との間の適正な競争関係の確保に係る取組の実施状況に関する事項

平成30年度（第11期）事業計画に基づき、民間金融機関やファンド等多様な金融機関との連携強化を引き続き推進しております。

具体的には、特定投資業務における取組実績での協働に加え、事業の成長や承継等にかかるリスクマネー供給を目的とした共同ファンドの組成（当中間会計期間においては、民間金融機関等と4件の共同ファンドを創設）等を通じた連携に取り組んでいるほか、これまでに構築したネットワーク（平成30年9月末時点において累計で106の金融機関と業務提携を締結等）を活用して、7つの地域金融機関との間でPPP/PFIセミナーを共催するなど、様々な分野で情報交換等を行うことで、投融资等の協働機会の創出や各地域金融機関が注力する業務分野に応じた新たな業務提携の促進に努めております。

<地域活性化に関する取組の強化について>

当行は、地域のパートナーとして、地域に応じた活性化に貢献することを業務の重要課題としております。そこで、様々な課題に直面する地域での自立的な取組をより一層後押しするため、「地域創生プログラム」を創設しました。

「地域創生プログラム」の具体的な事例として、社会的課題をビジネスで解決するコンセプトを構想するイノベーションと共創の場である「イノベーション・ハブ（iHub）」を、地域企業や官公庁と連携して、北海道、広島、瀬戸内、佐賀などの地域でも展開しています。

また、株式会社民間資金等活用事業推進機構（以下「PFI機構」という。）が中心となって取り組んでいるPPP/PFIの活用拡大については、当行としても①関係省庁（内閣府・国交省・総務省・厚労省等）との緊密な協働による各種情報発信・政策提言（水道分野の海外動向調査等）や地域プラットフォーム形成支援、②地方公共団体、地域金融機関等の方々を対象にした「PPP/PFI大学校」、「PPP/PFIセミナー」開催による当

該分野の普及啓発、③公有資産マネジメント分野の取組支援、④水道分野、文教施設、国公有地活用等先導的なプロジェクトの支援など、PFI機構との連携を一層推進してきております。

加えて、これからの街づくりの中核施設として、周辺のエリアマネジメントを含む、複合的な機能を組み合わせたサステナブルな交流施設を「スマート・ベニュー®」という概念として提唱し、地域の交流空間としての多機能複合型施設整備に向けた情報発信及び相談対応等に注力しております。政府の「日本再興戦略2016」及び東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の「アクション&レガシープラン2017」でも取り上げられるとともに、スポーツ施設整備を検討している自治体や事業者に対する情報発信・提言等を実施し、地域の一層の交流人口増大に寄与することを目指しております。

更に、従来型のインフラが担ってきた防災や環境の機能の一部を代替するものとして、近年注目を集めている「グリーンインフラ」の推進に向けた調査・提言に注力しています。グリーンインフラは、都市に緑地を増やすことで、都市の魅力やサステナビリティを高めるとともに、インフラ更新にともなう財政負担の軽減にもつながるものとして期待されています。当行では、日経地方創生フォーラム（主催：株式会社日本経済新聞社、共催：当行）等を通じ、グリーンインフラの社会実装に向けた情報発信を行いました。この取組は海外からも注目され、世界銀行、同行が日本における防災の知見を途上国に展開する目的で設立した同行東京防災ハブ及びインドネシア政府により、同国において開催されたワークショップ「インドネシアにおける都市洪水リスク管理の革新的手法に向けて」にも招聘され、同国行政関係者等へのナレッジ提供を行いました。

この他、「地域貢献型M&Aプログラム」を創設し、地域企業の経営基盤強化や地域のインフラ整備に資する取組等、地域の成長に資するM&A案件を支援してきております。

<当中間連結会計期間業績の概要>

以上のような事業の経過のもと、当中間連結会計期間の業績につきましては、次のとおりとなりました。

資産の部合計につきましては、17兆125億円（前連結会計年度末比603億円増加）となりました。このうち貸出金は12兆5,681億円（同比1,571億円減少）となりました。

負債の部につきましては、13兆8,655億円（同比234億円増加）となりました。このうち、債券及び社債は5兆2,169億円（同比2,839億円増加）、借入金は8兆3,014億円（同比2,726億円減少）となりました。

また、支払承諾につきましては、2,103億円（同比85億円増加）となりました。

純資産の部につきましては、3兆1,470億円（同比368億円増加）となりました。この増加要因としては、当中間連結会計期間における親会社株主に帰属する中間純利益の計上が主な要因となっております。

なお当行は、本年6月の定時株主総会決議を経て、普通株式への配当（基準日／平成30年3月31日、配当金総額221億円、1株当たり507円、配当性向24.95%）を行っております。

また、当行単体及びファンドを通じて所有する上場有価証券等の評価損益に関しましては、その他有価証券評価差額金に計上しており、当該評価差額金は543億円（同比38億円増加）となりました。

損益の状況につきましては、経常収益は1,685億円（前中間連結会計期間比61億円増加）となりました。その内訳は、資金運用収益が918億円（同比46億円減少）、役員取引等収益が72億円（同比24億円増加）、その他業務収益が37億円（同比5億円減少）及びその他経常収益が656億円（同比90億円増加）となりました。

また、経常費用は873億円（同比27億円増加）となりました。その内訳は、資金調達費用が450億円（同比5億円減少）、役員取引等費用が6億円（同比2億円減少）、その他業務費用が35億円（同比9億円減少）、営業経費が311億円（同比31億円増加）及びその他経常費用が68億円（同比12億円増加）となりました。この結果、経常利益は812億円（同比34億円増加）となりました。

経常損益の内容としましては、資金運用収支については468億円（同比41億円減少）、役員取引等収支については65億円（同比26億円増加）、その他業務収支については1億円（同比3億円増加）となりました。なお、その他経常収支は588億円（同比77億円増加）と増益となりました。

これらにより、税金等調整前中間純利益は811億円（同比33億円増加）となりました。

また、法人税、住民税及び事業税181億円（同比1億円減少）、法人税等調整額24億円（損）（同比1億円増加）及び非支配株主に帰属する中間純利益2億円（同比0億円増加）を計上いたしました結果、当中間連結会計期間の親会社株主に帰属する中間純利益は603億円（同比32億円増加）となりました。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは3,582億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは919億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは245

億円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、当期首に比べて2,426億円増加し、1兆2,377億円となりました。

なお、貸出金等に関しましては、当行は「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、債務者区分及び資産分類を実施しております。その結果、「銀行法」に基づく当行連結ベースの開示債権（リスク管理債権）は496億円（前連結会計年度末比107億円減少）となり、リスク管理債権残高の総貸出金残高に対する比率は0.39%（同比0.08ポイント減少）となっております。

また、当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

国内・海外別収支

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	49,020	1,960	—	50,980
	当中間連結会計期間	44,749	2,060	—	46,809
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	94,571	1,961	—	96,533
	当中間連結会計期間	89,786	2,060	—	91,847
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	45,551	1	—	45,553
	当中間連結会計期間	45,037	0	—	45,037
役員取引等収支	前中間連結会計期間	3,928	669	694	3,903
	当中間連結会計期間	6,646	694	767	6,574
うち役員取引等収益	前中間連結会計期間	5,016	752	936	4,832
	当中間連結会計期間	7,295	783	828	7,250
うち役員取引等費用	前中間連結会計期間	1,087	83	241	929
	当中間連結会計期間	648	89	61	676
その他業務収支	前中間連結会計期間	△168	△7	—	△175
	当中間連結会計期間	166	0	—	167
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	4,330	2	—	4,333
	当中間連結会計期間	3,763	2	—	3,766
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	4,499	9	—	4,509
	当中間連結会計期間	3,596	2	—	3,598

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。
2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。なお、当行には、海外店はありませぬ。
3. 「国内」、「海外」間の内部取引は「相殺消去額 (△)」欄に表示しております。

国内・海外別資金運用／調達の状況

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	14,566,674	94,571	1.30
	当中間連結会計期間	14,581,805	89,786	1.23
うち貸出金	前中間連結会計期間	12,818,361	77,564	1.21
	当中間連結会計期間	12,516,107	73,518	1.17
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,636,854	12,589	1.54
	当中間連結会計期間	1,762,029	12,290	1.40
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	13,387	3	0.05
	当中間連結会計期間	201,952	80	0.08
うち預け金	前中間連結会計期間	98,070	11	0.02
	当中間連結会計期間	101,715	12	0.03
資金調達勘定	前中間連結会計期間	13,432,950	45,551	0.68
	当中間連結会計期間	13,731,205	45,037	0.66
うち債券	前中間連結会計期間	3,008,634	16,317	1.08
	当中間連結会計期間	3,090,658	18,424	1.19
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	77,054	△15	△0.04
	当中間連結会計期間	142,360	△33	△0.05
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	56,180	△21	△0.08
	当中間連結会計期間	48,839	△24	△0.10
うち借入金	前中間連結会計期間	8,468,582	26,763	0.63
	当中間連結会計期間	8,449,579	24,025	0.57
うち短期社債	前中間連結会計期間	39,241	297	1.52
	当中間連結会計期間	20,397	195	1.92
うち社債	前中間連結会計期間	1,783,255	2,213	0.25
	当中間連結会計期間	1,979,369	2,450	0.25

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	236,397	1,961	1.66
	当中間連結会計期間	224,158	2,060	1.84
うち貸出金	前中間連結会計期間	99,492	1,004	2.02
	当中間連結会計期間	102,145	1,180	2.31
うち有価証券	前中間連結会計期間	136,904	956	1.40
	当中間連結会計期間	122,012	880	1.44
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間連結会計期間	—	1	—
	当中間連結会計期間	—	0	—
うち債券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	—	1	—
	当中間連結会計期間	—	0	—
うち短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち社債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 「海外」とは、海外連結子会社であります。海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。なお、当行には、海外店はありせん。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	14,803,071	96,533	1.30
	当中間連結会計期間	14,805,963	91,847	1.24
うち貸出金	前中間連結会計期間	12,917,853	78,569	1.22
	当中間連結会計期間	12,618,253	74,699	1.18
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,773,759	13,545	1.53
	当中間連結会計期間	1,884,042	13,170	1.40
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	13,387	3	0.05
	当中間連結会計期間	201,952	80	0.08
うち預け金	前中間連結会計期間	98,070	11	0.02
	当中間連結会計期間	101,715	12	0.03
資金調達勘定	前中間連結会計期間	13,432,950	45,553	0.68
	当中間連結会計期間	13,731,205	45,037	0.66
うち債券	前中間連結会計期間	3,008,634	16,317	1.08
	当中間連結会計期間	3,090,658	18,424	1.19
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	77,054	△15	△0.04
	当中間連結会計期間	142,360	△33	△0.05
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	56,180	△21	△0.08
	当中間連結会計期間	48,839	△24	△0.10
うち借入金	前中間連結会計期間	8,468,582	26,764	0.63
	当中間連結会計期間	8,449,579	24,025	0.57
うち短期社債	前中間連結会計期間	39,241	297	1.52
	当中間連結会計期間	20,397	195	1.92
うち社債	前中間連結会計期間	1,783,255	2,213	0.25
	当中間連結会計期間	1,979,369	2,450	0.25

国内・海外別役務取引の状況

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,016	752	936	4,832
	当中間連結会計期間	7,295	783	828	7,250
うち貸出業務	前中間連結会計期間	3,001	—	—	3,001
	当中間連結会計期間	5,396	—	—	5,396
うち保証業務	前中間連結会計期間	265	—	—	265
	当中間連結会計期間	264	—	—	264
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,087	83	241	929
	当中間連結会計期間	648	89	61	676

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には、海外店はありません。
 3. 「国内」、「海外」間の内部取引は「相殺消去額 (△)」欄に表示しております。

国内・海外別預金残高の状況

該当事項はありません。

国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	12,607,480	100.00	12,464,752	100.00
製造業	2,428,672	19.26	2,282,093	18.31
農業、林業	240	0.00	14	0.00
漁業	250	0.00	65	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	78,975	0.63	66,862	0.54
建設業	44,848	0.36	42,583	0.34
電気・ガス・熱供給・水道業	3,177,362	25.20	3,170,816	25.44
情報通信業	326,027	2.59	314,744	2.53
運輸業、郵便業	2,215,786	17.58	2,219,098	17.80
卸売業、小売業	787,177	6.24	757,944	6.08
金融業、保険業	560,835	4.45	519,927	4.17
不動産業、物品賃貸業	2,671,086	21.19	2,804,673	22.50
各種サービス業	300,513	2.38	270,660	2.17
地方公共団体	15,598	0.12	15,157	0.12
その他	105	0.00	110	0.00
海外及び特別国際金融取引勘定分	110,140	100.00	103,378	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	110,140	100.00	103,378	100.00
合計	12,717,620	—	12,568,130	—

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には海外店はありません。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当事項はありません。

国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	155,745	—	—	155,745
	当中間連結会計期間	135,090	—	—	135,090
地方債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
社債	前中間連結会計期間	664,649	—	—	664,649
	当中間連結会計期間	735,192	—	—	735,192
株式	前中間連結会計期間	392,433	—	—	392,433
	当中間連結会計期間	419,740	—	—	419,740
その他の証券	前中間連結会計期間	428,220	147,097	—	575,317
	当中間連結会計期間	495,833	143,428	—	639,261
合計	前中間連結会計期間	1,641,048	147,097	—	1,788,146
	当中間連結会計期間	1,785,856	143,428	—	1,929,284

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には海外店はありません。
 3. 「その他の証券」には、投資事業有限責任組合又はそれに類する組合への出資で金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものを含んでおります。

(参考)

特定投資業務に係る中間業務別収支計算書<単体>

当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位: 百万円)

科 目	特定投資業務	特定投資業務 以外の業務	合 計
経常収益	2,116	153,191	155,308
資金運用収益	1,245	93,763	95,009
役務取引等収益	642	5,387	6,029
その他業務収益	—	4,205	4,205
その他経常収益	228	49,834	50,063
経常費用	470	78,222	78,692
資金調達費用	—	44,436	44,436
役務取引等費用	9	38	48
その他業務費用	—	3,591	3,591
営業経費	341	24,472	24,813
その他経常費用	119	5,683	5,802
経常利益	1,646	74,968	76,615
特別利益	—	—	—
特別損失	—	5	5
税引前中間純利益	1,646	74,962	76,609
法人税等合計	436	19,361	19,798
中間純利益	1,210	55,600	56,810

(注記)

1. 中間業務別収支計算書及び注記の作成の基礎

中間業務別収支計算書及び注記は、株式会社日本政策投資銀行が、株式会社日本政策投資銀行法（以下「法」という。）附則第2条の19の規定により、特定投資業務と特定投資業務以外の業務の区分ごとの収支の状況を記載した書類を財務大臣に提出するとともに、これを公表するために、株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令附則第2条第1項に準拠し、作成している。

中間業務別収支計算書及び注記の作成に当たり採用した重要な会計方針は、以下の「2. 重要な会計方針」のとおりである。

2. 重要な会計方針

(整理方法)

(1) 次に掲げる収益又は費用は、次の方法により法附則第2条の19各号に掲げる業務に整理。

(i) 貸倒引当金戻入益及び貸倒引当金繰入額のうち一般貸倒引当金の繰入額及び取崩額 特定投資業務及び特定投資業務以外の業務に係る貸出金の額のうちそれぞれ一般貸倒引当金の計上対象となるものの期首及び中間期末の平均残高の額の比率により配分。

(ii) 営業経費 特定投資業務に係る貸出金、有価証券（ただし国債は除く。）及び法附則第2条の12第4項第4号に規定する手法を用いた資金供給により取得した債権（貸出金及び有価証券を除く。）の額の合計額の期首及び中間期末の平均残高の額に株式会社日本政策投資銀行の平均営業経費の額（当該事業年度の直前の事業年度から起算して過去5事業年度の株式会社日本政策投資銀行の中間会計期間の営業経費の額を平均したものをいう。）を株式会社日本政策投資銀行の平均投融資残高の額（当該事業年度の直前の事業年度から起算して過去5事業年度の株式会社日本政策投資銀行の貸出金、有価証券（ただし国債は除く。）及び法附則第2条の12第4項第4号に規定する手法を用いた資金供給により取得した債権（貸出金及び有価証券を除く。）の額の合計額の期

首及び中間期末の平均残高の額を平均したものをいう。) で除して得た比率を乗じて得た額(小数点以下を四捨五入するものとする。) を特定投資業務に係る営業経費の額に整理し、株式会社日本政策投資銀行の営業経費の額から当該乗じて得た額を減じて得た額を特定投資業務以外の業務に係る営業経費の額に整理。

(iii) その他経常収益及びその他経常費用のうち特定投資業務による資金供給の対象である法附則第2条の12第3項第2号に定める特定事業活動を行う事業者であって特定投資業務以外の業務においても資金供給の対象とするものとしてあらかじめ財務大臣に届け出た事業者(投資事業有限責任組合契約に関する法律(平成10年法律第90号)第2条第2項に規定する投資事業有限責任組合に限る。)に係る営業経費及びこれに類する費用 特定投資業務及び特定投資業務以外の業務に係る当該事業者の貸出金、有価証券(ただし国債は除く。)及び法附則第2条の12第4項第4号に規定する手法を用いた資金供給により取得した債権(貸出金及び有価証券を除く。)の額の合計額の当該事業者における期首及び中間期末の平均残高の額の比率により配分することにより整理。

(iv) その他経常収益及びその他経常費用のうち特定投資業務による資金供給の対象である法附則第2条の12第3項第2号に定める特定事業活動を行う事業者であって特定投資業務以外の業務においても資金供給の対象とするものとしてあらかじめ財務大臣に届け出た事業者(投資事業有限責任組合契約に関する法律(平成10年法律第90号)第2条第2項に規定する投資事業有限責任組合に限る。)に係る収益(特定投資業務に直接整理できるものを除く。) 特定投資業務及び特定投資業務以外の業務に係る当該事業者の貸出金、有価証券(ただし国債は除く。)及び法附則第2条の12第4項第4号に規定する手法を用いた資金供給により取得した債権(貸出金及び有価証券を除く。)の額の合計額の当該事業者における期首及び中間期末の平均残高の額の比率により配分することにより整理。

(v) 法人税等合計 特定投資業務に係る税引前中間純利益又は税引前中間純損失の額に、特定投資業務に係る法人税法(昭和40年法律第34号)第23条第1項に規定する配当等の額及び同法第23条の2第1項に規定する剰余金の配当等の額を減少した額に法定実効税率を乗じて得た額を特定投資業務に係る法人税等合計の額に整理し、株式会社日本政策投資銀行の法人税等合計の額から当該乗じて得た額を減じて得た額を特定投資業務以外の業務に係る法人税等合計の額に整理。

(vi) 外貨建資産に係る為替差損益 特定投資業務のうち外貨建てで資産を計上しているものについては、当該業務に関する為替差損益を特定投資業務以外の業務に整理。

(2) (1)に掲げる収益又は費用以外のものは、法附則第2条の19各号に掲げる業務に直接整理。

(参考)

中間業務別収支計算書及び注記に係る監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年12月10日

株式会社 日本政策投資銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 波也人	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嶋田 篤行	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石坂 武嗣	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令（以下「省令」という。）附則第2条第3項の規定に基づき、株式会社日本政策投資銀行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間業務別収支計算書及び注記（以下併せて「中間計算書」という。）について監査を行った。

中間計算書に対する経営者の責任

経営者の責任は、省令附則第2条第1項に準拠して中間計算書を作成することにある。経営者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間計算書を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から中間計算書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に中間計算書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、中間計算書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間計算書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、中間計算書の作成に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間計算書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の中間計算書が、すべての重要な点において、省令附則第2条第1項に準拠して作成されているものと認める。

中間計算書の作成の基礎

中間計算書は、株式会社日本政策投資銀行が株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の19の規定により、財務大臣に提出するとともに、これを公表するために、省令附則第2条第1項に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

株式会社日本政策投資銀行は、上記の中間計算書のほかに、平成31年3月31日をもって終了する事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠した中間財務諸表を作成しており、当監査法人は、これに対して平成30年12月10日に別途、中間監査報告書を発行している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. 中間計算書は、株式会社日本政策投資銀行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記には含まれておりません。
3. 中間計算書は、有限責任監査法人トーマツによる金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明の対象ではありません。

(自己資本比率の状況)

当行は、銀行法第14条の2の適用を受けておりませんが、自己資本比率告示に基づく自己資本比率を算出する等、当該趣旨に準じた対応を図っております。

なお、本表は、全国銀行協会の雛形に則した表示としております。

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しており、マーケット・リスク規制は導入しておりません。

連結自己資本比率 (国際統一基準)

(単位: 億円、%)

	平成30年9月30日
1. 連結総自己資本比率 (4/7)	16.71
2. 連結Tier 1 比率 (5/7)	16.62
3. 連結普通株式等Tier 1 比率 (6/7)	16.61
4. 連結における総自己資本の額	30,754
5. 連結におけるTier 1 資本の額	30,599
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	30,585
7. リスク・アセットの額	184,047
8. 連結総所要自己資本額	14,723

単体自己資本比率 (国際統一基準)

(単位: 億円、%)

	平成30年9月30日
1. 単体総自己資本比率 (4/7)	15.65
2. 単体Tier 1 比率 (5/7)	15.57
3. 単体普通株式等Tier 1 比率 (6/7)	15.57
4. 単体における総自己資本の額	30,750
5. 単体におけるTier 1 資本の額	30,598
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	30,598
7. リスク・アセットの額	196,442
8. 単体総所要自己資本額	15,715

(資産の査定)

当行は、「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、債務者区分及び資産分類を実施しております。

格付及び資産自己査定の実施にあたっては、投融資部門から独立した審査部がこれを決定し、資産自己査定結果については取締役会へ報告しております。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成29年9月30日	平成30年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4	19
危険債権	376	249
要管理債権	242	251
正常債権	130,481	128,991

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、当行グループにおける業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当行グループ(当行及び当行連結子会社)の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中に将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当行グループが判断したものであります。

(ア) 当中間連結会計期間の経営成績の分析

①損益の状況<連結>

当中間連結会計期間では、資金利益については、危機対応融資の約定回収の進捗による貸出金残高の減少等により468億円（前中間連結会計期間比41億円減少）、役務取引等利益については、投融資関連手数料の増加等により65億円（同比26億円増加）、その他業務利益については1億円（同比3億円増加）となり、連結業務粗利益は535億円（同比11億円減少）となりました。営業経費は、投資業務の進捗に伴い前連結会計年度下期に連結対象とした子会社の経費を当中間連結会計期間に亘って計上したこと等により311億円（同比31億円増加）となり、連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は223億円（同比43億円減少）となりました。なお、連結業務純益（一般貸倒引当金繰入後）も223億円（同比43億円減少）となりました。

貸倒引当金戻入等による与信関係費用は、総額で107億円（同比51億円減少）の益と、前中間連結会計期間に比べ減少したものの、複数の投資案件のEXIT等により、株式等関係損益127億円（同比72億円増加）及びファンド関連損益160億円（同比24億円減少）は合計で288億円（同比48億円増加）となり、好調であった前中間連結会計期間を上回る利益を上げた他、持分法による投資損益の増益等もあり、臨時損益が588億円（同比77億円増加）となった結果、経常利益は812億円（同比34億円増加）となりました。特別損益は△0億円（同比0億円減少）と大きな動きはなく、税金等調整前中間純利益は811億円（同比33億円増加）となりました。

また、法人税等合計は205億円（損失）となったことから、親会社株主に帰属する中間純利益は603億円（同比32億円増加）となりました。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
連結業務粗利益	547	535	△11
資金利益	509	468	△41
役務取引等利益	39	65	26
その他業務利益	△1	1	3
営業経費	△280	△311	△31
連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	267	223	△43
一般貸倒引当金繰入額（△は繰入）	—	—	—
連結業務純益（一般貸倒引当金繰入後）	267	223	△43
臨時損益（△は費用）	510	588	77
不良債権関連処理額	—	—	—
貸倒引当金戻入益・取立益等	158	107	△51
株式等関係損益（注）1	54	127	72
持分法による投資損益	33	82	49
その他	263	270	7
うちファンド関連損益（注）2	184	160	△24
経常利益	777	812	34
特別損益	△0	△0	△0
税金等調整前中間純利益	777	811	33
法人税等合計	△204	△205	△0
中間純利益	572	605	33
非支配株主に帰属する中間純利益	1	2	0
親会社株主に帰属する中間純利益	571	603	32

(注) 1. 株式等関係損益＝投資損失引当金戻入益（△繰入額）＋株式等償却（△）＋株式等売却益（△売却損）

2. ファンド関連損益＝ファンド関連利益＋ファンド関連損失（△）

②ROA、ROE<連結>

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
	単位 (%)	単位 (%)
ROA (親会社株主に帰属する中間純利益ベース)	0.68	0.71
ROE (親会社株主に帰属する中間純利益ベース)	3.82	3.87

(注) 年換算のうえ数値を記載しております。

③与信関係費用<連結>

当中間連結会計期間では、貸出先の業績が改善したこと等により、一般貸倒引当金戻入額が66億円、個別貸倒引当金戻入額が40億円となったことから、貸倒引当金は合計106億円の戻入となりました。これに加え、償却債権取立益が0億円となったことにより、与信関係費用総額は107億円の利益計上となりました。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
	金額 (億円)	金額 (億円)
与信関係費用 (△)	158	107
貸倒引当金繰入 (△)・戻入	138	106
一般貸倒引当金繰入 (△)・戻入	97	66
個別貸倒引当金繰入 (△)・戻入	40	40
偶発損失引当金繰入 (△)・戻入	0	—
貸出金償却 (△)	—	—
償却債権取立益	20	0
貸出債権売却損 (△) 益	—	—

④株式・ファンド関係損益<連結>

当中間連結会計期間では、複数の投資案件のEXIT等により、株式等関係損益は127億円 (同比72億円増加)、ファンド関連損益は160億円 (同比24億円減少) となり、合計で288億円 (同比48億円増加) と、好調であった前中間連結会計期間を上回る利益を計上しました。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
	金額 (億円)	金額 (億円)
株式・ファンド関係損益	239	288
株式等関係損益	54	127
投資損失引当金繰入 (△)・戻入	0	0
株式等償却 (△)	△3	△8
株式等売却損 (△) 益	57	136
ファンド関連損益	184	160
ファンド関連利益	207	186
ファンド関連損失 (△)	△22	△25

(イ) 当中間連結会計期間の財政状態の分析

①貸借対照表<連結>

	前連結会計年度末 (平成30年3月末)	当中間連結会計期間末 (平成30年9月末)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部合計	169,522	170,125	603
現金預け金	10,339	12,958	2,618
有価証券	18,664	19,292	628
国債	1,455	1,350	△104
社債	7,343	7,351	8
株式	4,062	4,197	135
その他の証券	5,802	6,392	589
貸出金	127,252	125,681	△1,571
有形固定資産	4,323	4,884	560
支払承諾見返	2,017	2,103	85
貸倒引当金	△447	△306	141
その他	7,372	5,511	△1,861
負債の部合計	138,421	138,655	234
債券・社債	49,329	52,169	2,839
借入金	85,741	83,014	△2,726
その他	3,349	3,471	121
純資産の部合計	31,101	31,470	368
資本金	10,004	10,004	—
危機対応準備金	2,065	2,065	—
特定投資準備金	3,300	4,590	1,290
特定投資剰余金	30	30	—
資本剰余金	8,954	7,664	△1,290
利益剰余金	5,846	6,228	382
その他の包括利益累計額	771	780	8
非支配株主持分	127	105	△21

<資産の部>

当中間連結会計期間末の資産の部合計は17兆125億円となり、前連結会計年度末比603億円の増加となりました。これまでに実行してきました危機対応融資の約定回収の進捗に伴う貸出金の減少やコールローンの減少によるその他の減少等、資産の減少要因があった一方、有価証券や現金預け金が増加したこと等により、資産の部合計は前連結会計年度末比で増加する結果となりました。

<負債の部>

当中間連結会計期間末の負債の部合計は13兆8,655億円となり、前連結会計年度末比234億円の増加となりました。危機対応融資に係る日本公庫からの借入（ツーステップ・ローン）の返済を行ったこと等により借入金が増加した一方、債券・社債が増加したことが主な要因です。

<純資産の部>

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は3兆1,470億円となり、前連結会計年度末比368億円の増加となりました。この要因としては、前連結会計年度の決算に基づく配当金の支払い（平成30年6月実施）があったものの、親会社株主に帰属する中間純利益の計上により、利益剰余金が増加したこと等が挙げられます。

なお、特定投資業務に関連して、資本剰余金からの振り替え1,290億円により、特定投資準備金が前連結会計年度末比1,290億円増加しております。

②期別投融資額及び資金調達額状況（フロー）<単体>

当行の融資等の金額につきましては、当中間会計期間は9,835億円となりました。また、投資の金額につきましては、当中間会計期間は1,949億円となりました。当中間会計期間における融資業務及び投資業務の取組については、上述の(1)経営成績等の状況の概要（企業集団の事業の経過及び成果）<当中間会計期間の概況について>をご参照下さい。

当行の資金調達につきましては、当中間会計期間は財政投融資が3,950億円、社債（財投機関債）が2,886億円、長期借入金が2,717億円となりました。当中間会計期間における自己調達基盤拡充の取組については、上述の(1)経営成績等の状況の概要（企業集団の事業の経過及び成果）<当中間会計期間の概況について>をご参照下さい。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
	金額（億円）	金額（億円）
投融資額	10,671	11,784
融資等（注）1	9,764	9,835
投資（注）2	906	1,949

(注) 1. 社債を含む経営管理上の数値であります。

2. 有価証券、金銭の信託、その他の資産（ファンド）等を含む経営管理上の数値であります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
	金額（億円）	金額（億円）
資金調達額	10,671	11,784
財政投融資	3,990	3,950
財政融資資金	1,500	1,500
政府保証債（国内債）	500	500
政府保証債（外債）（注）1	1,989	1,949
償還年限5年未満の政府保証債（国内債）	—	—
社債（財投機関債）（注）1, 2	2,444	2,886
長期借入金（注）3, 4	2,739	2,717
回収等（注）5	1,496	2,230

(注) 1. 外貨建て債券及び社債のうち、振当処理の対象とされている債券及び社債につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。

2. 短期社債は含んでおりません。

3. 長期借入金のうち、危機対応業務に関する日本公庫からの借入はございません。

4. 外貨建て長期借入金のうち、振当処理の対象とされている長期借入金につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。

5. 産業投資出資金を含んでおります。

③投融資残高及び資金調達残高<単体>

当中間会計期間末の融資等残高は、危機対応融資の約定回収等により前事業年度末比2,036億円減少し13兆2,640億円となりました。また、当中間会計期間末の投資残高は、前事業年度末比1,326億円増加し1兆847億円となりました。

一方、当中間会計期間末の資金調達残高は、前事業年度末比582億円減少し13兆1,591億円となりました。減少の主な要因は、危機対応融資に係る日本公庫からの借入（ツーステップ・ローン）の返済等により長期借入金が減少したこと等が挙げられます。

	前事業年度末 (平成30年3月末)	当中間会計期間末 (平成30年9月末)
	金額(億円)	金額(億円)
融資等残高(注) 1	134,677	132,640
投資残高(注) 2	9,521	10,847

(注) 1. 社債を含む経営管理上の数値であります。

2. 有価証券、金銭の信託、その他の資産（ファンド）等を含む経営管理上の数値であります。

	前事業年度末 (平成30年3月末)	当中間会計期間末 (平成30年9月末)
	金額(億円)	金額(億円)
資金調達残高	132,173	131,591
財政投融資等	73,669	74,612
財政融資資金等(注) 1	45,244	44,142
政府保証債(国内債)(注) 2	16,500	16,200
政府保証債(外債)(注) 2, 3	11,925	14,270
償還年限5年未満の政府保証債(国内債)(注) 2	1,000	1,000
財投機関債(注) 2, 3	1,470	1,070
社債(財投機関債)(注) 2, 3, 4, 5	18,418	19,669
長期借入金(注) 6	37,614	35,239
うち日本公庫より借入	23,033	20,375

(注) 1. 産業投資借入金（財政投融資特別会計）等を含んでおります。

2. 債券は額面ベースとなっております。

3. 外貨建て債券及び社債のうち、振当処理の対象とされている債券及び社債につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。

4. 株式会社化以降の発行分であります。

5. 短期社債は含んでおりません。

6. 外貨建て長期借入金のうち、振当処理の対象とされている長期借入金につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。

④危機対応業務に係る残高<単体>

	前事業年度末 (平成30年3月末)	当中間会計期間末 (平成30年9月末)
	残高(億円)	残高(億円)
融資額(注) 1	22,348	20,848
損害担保(注) 2	12	11

(注) 1. 日本公庫より信用の供与を受けたものであります。

2. 融資及び出資に損害担保契約を付したものの合計であります。

⑤リスク管理債権の状況

当行は、「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、債務者区分及び資産分類を実施しております。

格付及び資産自己査定の実施にあたっては、投融資部門から独立した審査部がこれを決定し、資産自己査定結果については取締役会へ報告しております。

また、資産自己査定の結果については、銀行法に基づくリスク管理債権及び金融再生法開示債権も含めて、資産の分類及び集計の妥当性について監査法人による監査を受け、リスク管理債権及び金融再生法開示債権を開示しております。

なお当行では、原則として債権等に対する取立不能見込額を部分直接償却する会計処理を実施しております。

当中間連結会計期間末におけるリスク管理債権は496億円となりました。債務者区分別では、延滞債権が245億円、貸出条件緩和債権が251億円となっております。リスク管理債権の貸出金残高比は、前連結会計年度末比0.08ポイント低下し、0.39%となり、低い水準を維持しております。

リスク管理債権の状況<連結>

債務者区分	前連結会計年度末 (平成30年3月末)	当中間連結会計期間末 (平成30年9月末)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	—	—	—
延滞債権	437	245	△192
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	166	251	84
合計	603	496	△107
貸出金残高(末残)	127,252	125,681	△1,571
貸出金残高比(%)	0.47	0.39	△0.08

リスク管理債権の業種別構成<連結>

	前連結会計年度末 (平成30年3月末)	当中間連結会計期間末 (平成30年9月末)
	金額(億円)	金額(億円)
製造業	146	25
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	15	—
建設業	—	60
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1
情報通信業	0	0
運輸業、郵便業	76	56
卸売業、小売業	89	87
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	161	156
各種サービス業	111	106
地方公共団体	—	—
その他	—	—
合計	603	496

第三セクターに対するリスク管理債権<連結>

当行は、地方公共団体の出資又は拠出に係る法人（いわゆる「第三セクター」については、明確な定義がありませんが、以下では地方公共団体が出資又は拠出を行っている法人（但し、上場企業は除く。）として整理しております。）が行う鉄軌道事業、空港ターミナル事業、CATV事業、地下駐車場、再開発・国際会議場等の都市開発事業等の公共性・公益性の高いプロジェクトを対象として、投融資等を行っております。これらの事業は、民間事業者では実施が困難な投資回収に長期を要する低収益のものが多くなっております。

これらの法人への当中間連結会計期間末の貸出金残高は2,455億円（うちリスク管理債権は136億円、貸出金残高比率5.55%、なお当行全体<連結>のリスク管理債権比率は0.39%。）です。

第三セクター向け貸出債権に占めるリスク管理債権の割合が高くなっているのは、第三セクターが行う事業が公共性・公益性が高く、一般的に投資回収に長期を要すること等の理由によるものです。

	前連結会計年度末 (平成30年3月末)	当中間連結会計期間末 (平成30年9月末)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	—	—	—
延滞債権	84	82	△1
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	55	53	△1
合計	139	136	△3

第三セクターに対する貸出金残高(未残)	2,525	2,455	△69
第三セクターに対する貸出金残高比(%)	5.52	5.55	0.03

⑥金融再生法開示債権の状況（部分直接償却実施後）＜単体＞

金融再生法開示債権は前事業年度末比126億円減少して、519億円となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が19億円、危険債権が249億円、要管理債権が251億円となっております。

	前事業年度末 (平成30年3月末)	当中間会計期間末 (平成30年9月末)	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3	19	16
危険債権	475	249	△227
要管理債権	166	251	85
開示債権合計	645	519	△126
（参考）正常債権	130,412	128,991	△1,421
総与信残高（未残）	131,057	129,510	△1,547
総与信残高比（％）	0.49	0.40	△0.09

○金融再生法開示債権における保全状況（部分直接償却実施後）＜単体＞

保全率

金融再生法開示債権に対する保全率は96.9％となり、前事業年度末比2.2ポイント低下しましたが、引き続き高い水準を維持しております。

	前事業年度末 (平成30年3月末)	当中間会計期間末 (平成30年9月末)	比較
	単位（％）	単位（％）	単位（％）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	—
危険債権	98.7	93.5	△5.2
要管理債権	100.0	100.0	—
開示債権合計	99.1	96.9	△2.2

信用部分に対する引当率

	前事業年度末 (平成30年3月末)	当中間会計期間末 (平成30年9月末)	比較
	単位（％）	単位（％）	単位（％）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	—
危険債権	96.9	90.0	△6.8
要管理債権	100.0	100.0	—
開示債権合計	97.4	93.0	△4.5

その他の債権に対する引当率

	前事業年度末 (平成30年3月末)	当中間会計期間末 (平成30年9月末)	比較
	単位（％）	単位（％）	単位（％）
要管理債権以外の要注意先債権	8.9	4.0	△4.9
正常先債権	0.1	0.0	△0.0

⑦資産自己査定、債権保全状況（平成30年9月末）＜単体＞

（単位：億円）

債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	非分類～Ⅱ分類	Ⅲ分類	(Ⅳ分類)	貸倒引当金	(参考) 引当金及び担保・保証等によるカバー率	リスク管理債権
破綻先 実質破綻先 19	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 19	うち担保・保証・引当金によるカバー 19 うち引当金 9	引当率 100.0% 引当金は非分類に計上	(部分直接償却) 69	154	100.0%	破綻先債権 —
破綻懸念先 249	危険債権 249	うち担保・保証・引当金によるカバー 232 うち引当金 146	引当率 90.0% 引当金は非分類に計上	(部分直接償却) 6		93.5%	延滞債権 245
要管理先 253	要管理債権 251	うち担保・保証によるカバー 193 信用部分に対する引当率 100.0%		(部分直接償却) 3	153	100.0%	3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権 251
要注意先 612	正常債権 128,991					債権残高に対する引当率 4.0%	
正常先 128,378						債権残高に対する引当率 0.1%	
債権残高合計 129,510	債権合計 129,510				貸倒引当金 合計 307	債権残高に対する引当率 0.2%	リスク管理債権 496

- (注) 1. 「要管理債権」は、個別貸出金ベースで、リスク管理債権における3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に一致します。
「要管理先」債権は、「要管理債権」を有する債務者に対する総与信額です。
2. リスク管理債権の合計額と金融再生法開示債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに要管理債権の合計額の差額は、金融再生法開示債権に含まれる貸出金以外の債権額です。
3. 要管理債権及び危険債権のⅣ分類は、実質破綻先及び破綻先から債務者区分が上方遷移した取引先に対するものです。
4. 本表の金額につきましては、リスク管理債権は単位未満切り捨て、その他の金額につきましては、単位未満四捨五入にて表示しております。

(ウ) 連結キャッシュ・フローの状況の分析及び資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当中間連結会計期間の連結キャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、危機対応融資に係る日本公庫からの借入（ツーステップ・ローン）等の借入金の返済が進んだ一方、危機対応融資の約定回収の進捗に伴う貸出金の回収や債券・社債等の資金調達による収入があった他、コールローンの償還等により、3,582億円の収入となりました（前中間連結会計期間は5,199億円の収入）。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等による支出が有価証券の売却・償還等による収入を上回った他、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得等もあり、919億円の支出となりました（前中間連結会計期間は703億円の支出）。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により245億円の支出となりました（前中間連結会計期間は205億円の支出）。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、当期首に比べて2,426億円増加し、1兆2,377億円となりました。

当行グループの資本の財源及び資金の流動性に係る情報は以下のとおりであります。

当行グループは、顧客に対し主に長期・安定的な資金を供給するための投融资を行っており、これらの事業を行うため、社債や長期借入金による調達に加え、国の財政投融资計画に基づく財政融資資金、政府保証債等の長期・安定的な資金調達を行っています。なお、資金の流動性につきまして、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、1兆2,377億円となりました。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
	金額 (億円)	金額 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,199	3,582
投資活動によるキャッシュ・フロー	△703	△919
財務活動によるキャッシュ・フロー	△205	△245
現金及び現金同等物の中間期末残高	14,190	12,377

(エ) 連結自己資本比率（国際統一基準）

当行は、銀行法第14条の2の適用を受けておりませんが、告示に基づく自己資本比率を算出する等、当該趣旨に準じた対応を図っております。

当中間連結会計期間末の普通株式等Tier1資本の額は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末比460億円増加し3兆585億円となりました。一方、リスク・アセットの額の合計額は前連結会計年度末比4,886億円増加し18兆4,047億円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の連結普通株式等Tier1比率は、前連結会計年度末比0.19ポイント低下し、16.61%となりました。

	前連結会計年度末 (平成30年3月末)	当中間連結会計期間末 (平成30年9月末)
	金額（億円）	金額（億円）
(1) Tier 1 資本の額		
普通株式等Tier 1 資本の額 ①	30,125	30,585
普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目の額	30,752	31,364
普通株式等Tier 1 資本に係る調整項目の額	627	778
その他Tier 1 資本の額	14	14
その他Tier 1 資本に係る基礎項目の額	15	14
その他Tier 1 資本に係る調整項目の額	0	0
計 ②	30,140	30,599
(2) Tier 2 資本の額		
Tier 2 資本に係る基礎項目の額	221	154
Tier 2 資本に係る調整項目の額	—	—
計	221	154
(3) 総自己資本合計 ③	30,361	30,754
(4) リスク・アセットの額の合計額		
信用リスク・アセットの合計額	177,023	181,930
オペレーショナル・リスク相当額に係る額／8%	2,137	2,116
計 ④	179,160	184,047
連結総自己資本比率（国際統一基準）＝③÷④×100（%）	16.94	16.71
連結Tier 1 比率＝②÷④×100（%）	16.82	16.62
連結普通株式等Tier 1 比率＝①÷④×100（%）	16.81	16.61

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末までに計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数 (株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年12月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通 株式	43,632,360	43,632,360	—	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容になんら限定のない、当行における標準となる株式であります。なお、当行は種類株式発行会社ではありません。また単元株式数は定めておりません。
計	43,632,360	43,632,360	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年6月28日	—	43,632	—	1,000,424	△129,000	766,466

(注) 株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の23、会社法第448条及び平成30年6月28日の定時株主総会決議に基づき、特定投資業務の適確な実施のため、資本準備金から特定投資準備金への振替を実施しております。

(5)【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	43,632	100.00
計	—	43,632	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の個数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 43,632,360	43,632,360	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 43,632,360	—	—
総株主の議決権	—	43,632,360	—

(注) 議決権の個数については、定款において1単元の株式数の定めが無いことから、株式数をもって議決権の個数としております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当行株式は金融商品取引所に上場されておりません。又店頭売買有価証券として金融商品取引業協会に登録されておりません。よって該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

(注) 当行では執行役員制度を導入しており、その構成は以下のとおりであります(取締役を兼務する執行役員を除く)。なお、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの異動については、下記__罫で示しております。

常務執行役員 8名

関根 久修、海津 尚夫、池田 良直、津田 雅之、杉元 宣文、清水 博、馬場崎 靖、岸本 道弘

執行役員 6名

瀬川 隆盛、村上 努、竹ヶ原 啓介、玉越 茂、高澤 利康、窪田 昌一郎

なお、上記のほか、取締役のうち、5名は執行役員を兼務しております。

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令」（平成20年財務省令第60号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令」（平成20年財務省令第60号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※7,※8 1,033,907	※7,※8 1,295,804
コールローン及び買入手形	463,179	270,000
金銭の信託	11,266	18,440
有価証券	※1,※2,※7,※11 1,866,401	※1,※2,※7,※11 1,929,284
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※9 12,725,235	※3,※4,※5,※6,※7,※9 12,568,130
その他資産	※7,※8 215,517	※7,※8 197,119
有形固定資産	※7,※8,※10 432,344	※7,※8,※10 488,421
無形固定資産	※7,※8 37,162	※7,※8 55,154
退職給付に係る資産	2,590	3,032
繰延税金資産	7,751	7,442
支払承諾見返	201,796	210,367
貸倒引当金	△44,745	△30,611
投資損失引当金	△176	△37
資産の部合計	16,952,230	17,012,548
負債の部		
債券	※7 3,086,650	※7 3,249,993
借入金	※7,※8 8,574,170	※7,※8 8,301,481
社債	※7,※8 1,846,332	※7,※8 1,966,958
その他負債	97,951	99,264
賞与引当金	4,931	5,028
役員賞与引当金	13	4
退職給付に係る負債	8,057	7,606
役員退職慰労引当金	100	103
繰延税金負債	22,104	24,734
支払承諾	201,796	210,367
負債の部合計	13,842,110	13,865,542
純資産の部		
資本金	1,000,424	1,000,424
危機対応準備金	※12 206,529	※12 206,529
特定投資準備金	※13 330,000	※13 459,000
特定投資剰余金	※13 3,099	※13 3,099
資本剰余金	895,466	766,466
利益剰余金	584,689	622,897
株主資本合計	3,020,208	3,058,416
その他有価証券評価差額金	50,520	54,364
繰延ヘッジ損益	27,955	24,729
為替換算調整勘定	△1,285	△1,066
退職給付に係る調整累計額	△29	5
その他の包括利益累計額合計	77,161	78,034
非支配株主持分	12,750	10,554
純資産の部合計	3,110,120	3,147,005
負債及び純資産の部合計	16,952,230	17,012,548

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
経常収益	162,366	168,554
資金運用収益	96,533	91,847
(うち貸出金利息)	78,569	74,699
(うち有価証券利息配当金)	13,545	13,170
役務取引等収益	4,832	7,250
その他業務収益	4,333	3,766
その他経常収益	※1 56,667	※1 65,690
経常費用	84,594	87,318
資金調達費用	45,553	45,037
(うち債券利息)	16,317	18,424
(うち借入金利息)	26,764	24,025
役務取引等費用	929	676
その他業務費用	4,509	3,598
営業経費	28,006	31,161
その他経常費用	※2 5,595	※2 6,844
経常利益	77,772	81,235
特別利益	0	3
特別損失	16	95
税金等調整前中間純利益	77,755	81,144
法人税、住民税及び事業税	18,263	18,143
法人税等調整額	2,220	2,411
法人税等合計	20,483	20,555
中間純利益	57,272	60,589
非支配株主に帰属する中間純利益	170	259
親会社株主に帰属する中間純利益	57,101	60,329

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
中間純利益	57,272	60,589
その他の包括利益	△1,495	823
その他有価証券評価差額金	704	7,945
繰延ヘッジ損益	△3,221	△3,679
為替換算調整勘定	28	191
退職給付に係る調整額	67	32
持分法適用会社に対する持分相当額	927	△3,665
中間包括利益	55,777	61,412
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	55,601	61,202
非支配株主に係る中間包括利益	175	210

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	危機対応準備金	特定投資準備金	特定投資剰余金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,000,424	206,529	230,000	1,813	945,466	513,758	2,897,991
当中間期変動額							
資本剰余金から特定投資準備金への振替			50,000		△50,000		—
剰余金の配当						△19,721	△19,721
親会社株主に帰属する中間純利益						57,101	57,101
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	50,000	—	△50,000	37,379	37,379
当中間期末残高	1,000,424	206,529	280,000	1,813	895,466	551,138	2,935,371

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	45,017	33,680	△1,271	△484	76,941	11,352	2,986,284
当中間期変動額							
資本剰余金から特定投資準備金への振替							—
剰余金の配当							△19,721
親会社株主に帰属する中間純利益							57,101
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,398	△3,078	130	50	△1,500	△665	△2,165
当中間期変動額合計	1,398	△3,078	130	50	△1,500	△665	35,214
当中間期末残高	46,415	30,601	△1,141	△434	75,441	10,687	3,021,499

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	危機対応準備金	特定投資準備金	特定投資剰余金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,000,424	206,529	330,000	3,099	895,466	584,689	3,020,208
当中間期変動額							
資本剰余金から特定投資準備金への振替			129,000		△129,000		—
剰余金の配当						△22,121	△22,121
親会社株主に帰属する中間純利益						60,329	60,329
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	129,000	—	△129,000	38,208	38,208
当中間期末残高	1,000,424	206,529	459,000	3,099	766,466	622,897	3,058,416

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	50,520	27,955	△1,285	△29	77,161	12,750	3,110,120
当中間期変動額							
資本剰余金から特定投資準備金への振替							—
剰余金の配当							△22,121
親会社株主に帰属する中間純利益							60,329
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,844	△3,226	218	35	872	△2,195	△1,323
当中間期変動額合計	3,844	△3,226	218	35	872	△2,195	36,885
当中間期末残高	54,364	24,729	△1,066	5	78,034	10,554	3,147,005

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	77,755	81,144
減価償却費	4,831	5,110
減損損失	5	—
のれん償却額	801	873
持分法による投資損益 (△は益)	△3,343	△8,266
貸倒引当金の増減 (△)	△14,658	△14,133
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△35	△138
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△180	96
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△7	△8
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△470	△442
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△185	△451
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△40	—
資金運用収益	△96,533	△91,847
資金調達費用	45,553	45,037
有価証券関係損益 (△)	△23,737	△28,790
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△271	△365
為替差損益 (△は益)	△7,539	△9,042
固定資産処分損益 (△は益)	10	95
貸出金の純増 (△) 減	321,905	157,104
債券の純増減 (△)	131,626	163,342
借入金の純増減 (△)	△116,953	△272,689
短期社債 (負債) の純増減 (△)	75,092	—
普通社債発行及び償還による増減 (△)	87,370	120,625
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	△28,700	△19,200
コールローン等の純増 (△) 減	△30,000	193,179
コールマネー等の純増減 (△)	30,000	—
売現先勘定の純増減 (△)	6,242	—
資金運用による収入	89,806	86,157
資金調達による支出	△44,603	△44,234
その他	20,534	14,276
小計	524,274	377,432
法人税等の支払額	△4,370	△19,159
営業活動によるキャッシュ・フロー	519,904	358,273
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△169,090	△235,546
有価証券の売却による収入	26,390	37,050
有価証券の償還による収入	139,547	187,329
金銭の信託の増加による支出	△55	△7,298
金銭の信託の減少による収入	5,085	437
有形固定資産の取得による支出	△29,128	△3,082
有形固定資産の売却による収入	10	0
無形固定資産の取得による支出	△3,791	△1,082
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△69,758
事業譲受による支出	△39,346	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△70,378	△91,951

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△19,721	△22,121
非支配株主からの払込みによる収入	8	—
非支配株主への配当金の支払額	△853	△2,405
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,566	△24,527
現金及び現金同等物に係る換算差額	324	903
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	429,283	242,697
現金及び現金同等物の期首残高	989,724	995,027
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,419,008	※1 1,237,724

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 31社

主要な会社名

DBJ Singapore Limited

(株)日本経済研究所

DBJ Europe Limited

DBJリアルエステート(株)

DBJ投資アドバイザリー(株)

DBJキャピタル(株)

DBJ証券(株)

DBJアセットマネジメント(株)

(株)価値総合研究所

政投銀投資諮詢(北京)有限公司

(株)コンシスト

DBJ Americas Inc.

(連結の範囲の変更)

DBJ Americas Inc.は設立により、当中間連結会計期間から連結しております。

(2) 非連結子会社 58社

主要な会社名

UDSコーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

鬼怒川ゴム工業(株)、ADVANIDE HOLDINGS PTE. LTD.、エイブリック(株)、(株)バリュープランニング、俺の(株)、たくみやホールディングス(株)、富士製菓(有)

(子会社としなかった理由)

投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下にいれる目的とするものではないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 27社

主要な会社名

(株)AIRDO

(持分法適用の範囲の変更)

スペースワン(株)は出資により、RS Global Capital Investment LLCは設立により、当中間連結会計期間から持分法を適用しております。

また、En-CP Growth Investment L.P.は、清算のため、持分法の対象から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 58社

主要な会社名

UDSコーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 102社

主要な会社名

合同会社ニュー・パースペクティブ・ワン

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称
 (株)ソシオネクスト、関東運輸(株)、(株)大將軍、PT.PETROTEKNO、C&A Tool Engineering, Inc.、メディカル・ケア・サービス(株)、シミックCMO(株)、NATIONAL CAR PARKS LIMITED、メガバス(株)
 (関連会社としなかった理由)
 投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下にいれる目的とするものではないためであります。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間財務諸表を使用しております。
 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 23社
 8月末日 1社
 9月末日 7社

なお、中間連結決算日と上記中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、持分法非適用の投資事業組合等への出資金については組合等の中間会計期間に係る中間財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映された額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

- ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約

定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,029百万円（前連結会計年度末は15,600百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの日中間決算日等の為替相場により換算しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）を適用しております。

通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等について振当処理を採用しております。

また、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、包括ヘッジを行っており、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資についてはヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法、外貨建その他有価証券（債券以外）については時価ヘッジを適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…債券・借入金・社債・有価証券及び貸出金

b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建債券・外貨建借入金・外貨建社債・外貨建有価証券及び外貨建貸出金

c. ヘッジ手段…外貨建直先負債

ヘッジ対象…在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券（債券以外）

③ ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引又は通貨スワップ取引等を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約又は一定のグループ毎に行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、包括ヘッジに関して、相場変動を相殺する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し、有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替リスクヘッジに関しては、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していることを確認することにより有効性の評価をしております。

また、個別ヘッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び流動性預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(14) 不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入

一部の国内連結子会社の不動産開発事業に係る正常な開発期間中の支払利息については、資産の取得原価に算入しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成30年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年 9月30日)
株式	41,691百万円	44,000百万円
出資金	163,194 "	169,693 "

※ 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年 9月30日)
	28,480百万円	37,469百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年 9月30日)
破綻先債権額	－百万円	－百万円
延滞債権額	43,750 "	24,516 "

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
貸出条件緩和債権額	16,634百万円	25,115百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
合計額	60,385百万円	49,632百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	9,016百万円	11,417百万円
その他資産	1,859 "	3,281 "
有形固定資産	151,021 "	186,133 "
無形固定資産	88 "	121 "
計	161,985 "	200,953 "
担保資産に対応する債務		
借入金	141,971百万円	205,966百万円
社債	4,750 "	250 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
有価証券	200,470百万円	206,639百万円
貸出金	969,934 "	934,586 "

出資先が第三者より借入を行うにあたり、その担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
有価証券	27,030百万円	27,030百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
金融商品等差入担保金	59,262百万円	43,302百万円
中央清算機関差入証拠金	31,140 "	28,105 "

なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、日本政策投資銀行から承継した次の債券について、当行の財産を一般担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
債券	801,289百万円	711,289百万円

※8. 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
ノンリコース債務		
借入金	141,971百万円	205,966百万円
社債	4,750 "	250 "
当該ノンリコース債務に対応する資産		
現金預け金	9,016百万円	11,417百万円
その他資産	1,859 "	3,281 "
有形固定資産	151,021 "	186,133 "
無形固定資産	88 "	121 "

※9. 貸付金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
融資未実行残高	755,609百万円	784,758百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	416,683 "	418,998 "

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
減価償却累計額	24,495百万円	28,458百万円

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
6,438百万円	6,069百万円

※12. 株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の22等に基づき、危機対応業務の適確な実施のため、政府が出資した金額の累計額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、同法附則第2条の25の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、同法附則第2条の26の規定に基づき、資本準備金の額及び利益準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、同法附則第2条の26の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 危機対応業務の適確な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと当行が認める場合には、同法附則第2条の27の規定に基づき、株主総会の決議及び財務大臣の認可によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、同法附則第2条の28の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

※13. 株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の23に基づき、特定投資業務の適確な実施のため、政府が出資した金額及び資本準備金の額から振り替えた金額を特定投資準備金として計上しております。また、特定投資業務に係る損益計算上生じた利益又は損失を利益剰余金の額から振り替え、特定投資剰余金として計上しております。

なお、特定投資準備金及び特定投資剰余金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、同法附則第2条の25の規定に基づき、特定投資準備金及び特定投資剰余金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、同法附則第2条の26の規定に基づき、資本準備金の額及び利益準備金の額が零となったときは、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を減少することができます。なお、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、同法附則第2条の26の規定に基づき、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を増加しなければなりません。
- (3) 特定投資業務の適確な実施のために必要がないと当行が認める場合には、同法附則第2条の27の規定に基づき、株主総会の決議及び財務大臣の認可によって、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、同法附則第2条の28の規定に基づき、国庫に帰属すべき額に相当する特定投資準備金及び特定投資剰余金の額を国庫に納付するものとされています。

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
貸倒引当金戻入益	13,826百万円	10,659百万円
株式等売却益	5,751 "	13,608 "
持分法による投資利益	3,343 "	8,266 "
投資事業組合等利益	20,434 "	18,256 "
土地建物賃貸料	4,389 "	6,380 "
売電収入	4,313 "	5,116 "

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
投資事業組合等損失	2,229百万円	2,560百万円
減価償却費	2,838 "	3,274 "

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,632	—	—	43,632	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	19,721	452	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,632	—	—	43,632	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	22,121	507	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金預け金勘定	1,502,088 百万円	1,295,804 百万円
定期性預け金等	△83,080 "	△58,080 "
現金及び現金同等物	1,419,008 "	1,237,724 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1年内	1,521	1,679
1年超	4,615	3,735
合 計	6,137	5,415

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1年内	5,972	6,127
1年超	27,050	25,701
合 計	33,022	31,828

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,033,907	1,033,907	—
(2) コールローン及び買入手形	463,179	463,179	—
(3) 金銭の信託	9,411	10,166	755
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	629,541	641,881	12,339
その他有価証券	525,697	525,697	—
関連会社株式	2,077	4,645	2,568
(5) 貸出金	12,725,235		
貸倒引当金（*1）	△41,526		
	12,683,708	13,199,192	515,484
資産計	15,347,522	15,878,669	531,146
(1) 債券	3,086,650	3,196,425	109,774
(2) 借入金	8,495,170	8,551,765	56,594
(3) 社債	1,846,332	1,849,307	2,974
負債計	13,428,154	13,597,497	169,343
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	31,548	31,548	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,048	2,048	—
デリバティブ取引計	33,596	33,596	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,295,804	1,295,804	—
(2) コールローン及び買入手形	270,000	270,000	—
(3) 金銭の信託	16,688	18,290	1,602
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	569,242	579,395	10,153
その他有価証券	565,488	565,488	—
関連会社株式	2,338	4,145	1,807
(5) 貸出金	12,568,130		
貸倒引当金（*1）	△29,306		
	12,538,824	13,007,087	468,263
資産計	15,258,386	15,740,212	481,826
(1) 債券	3,249,993	3,347,486	97,493
(2) 借入金	8,301,481	8,311,942	10,461
(3) 社債	1,966,958	1,963,807	△3,151
負債計	13,518,433	13,623,237	104,804
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	31,019	31,019	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,025)	(1,025)	—
デリバティブ取引計	29,993	29,993	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託の信託財産構成物である金銭債権の評価は「(5) 貸出金」と同様の方法により時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。債券のうちこれらがないものについては、債券の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。（一部の貸出金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建貸出金とみて現在価値を算定しております。）なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、債権の全部又は一部が要管理債権である債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、信用リスク等を反映させた当該キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 債券

当行の発行する債券のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利によるもののうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該債券の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた債券については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。（一部の債券は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債券とみて現在価値を算定しております。）

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行及び連結子会社が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（一部の借入金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建借入金とみて現在価値を算定しております。）

(3) 社債

当行及び連結子会社の発行する社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利によるもののうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行及び連結子会社が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。（一部の社債は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建社債とみて現在価値を算定しております。）

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
① 金銭の信託(*1)	1,855	1,751
② 非上場株式(*2)(*3)	318,670	324,396
③ 組合出資金(*1)	247,593	274,206
④ 非上場その他の証券等(*2)(*3)	175,373	226,375
⑤ 産業投資借入金(財政投融资特別会計) (*4)	79,000	—
合 計	822,492	826,729

(*1) 信託財産・組合財産等非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、時価開示の対象とはしていません。

(*3) 前連結会計年度において、466百万円(うち非上場株式236百万円、非上場その他の証券230百万円)の減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、839百万円(うち非上場株式394百万円、非上場その他の証券444百万円)の減損処理を行っております。

(*4) 産業投資借入金(財政投融资特別会計)については、借入時において金利は設定されず、最終償還時に利息額が決定され一括して利息を支払うスキームとなっているため、将来のキャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	90,451	98,063	7,611
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	251,591	254,494	2,903
	その他	152,230	154,454	2,224
	小計	494,274	507,013	12,738
時価が連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	103,567	103,214	△353
	その他	31,700	31,653	△46
	小計	135,267	134,867	△399
合計		629,541	641,881	12,339

当中間連結会計期間(平成30年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えるもの	国債	80,382	87,055	6,673
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	187,243	189,544	2,300
	その他	129,489	131,097	1,607
	小計	397,115	407,696	10,581
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	135,884	135,540	△343
	その他	36,242	36,157	△85
	小計	172,126	171,698	△428
合計		569,242	579,395	10,153

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	76,839	28,686	48,153
	債券	357,783	352,775	5,007
	国債	55,060	53,658	1,402
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	302,722	299,116	3,605
	その他	5,923	3,611	2,311
	小計	440,546	385,073	55,472
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	8,641	9,499	△857
	債券	76,509	76,761	△251
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	76,509	76,761	△251
	その他	35,000	35,000	—
	小計	120,151	121,260	△1,109
合計		560,697	506,334	54,363

当中間連結会計期間（平成30年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	85,017	27,743	57,274
	債券	306,077	301,968	4,109
	国債	54,708	53,555	1,152
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	251,369	248,413	2,956
	その他	5,709	3,581	2,128
	小計	396,805	333,292	63,512
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	7,988	8,187	△199
	債券	160,695	161,426	△730
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	160,695	161,426	△730
	その他	55,000	55,000	—
	小計	223,683	224,614	△930
合計		620,488	557,906	62,581

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、135百万円（全額が債券）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合と30%以上50%未満下落し、かつ時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合であります。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	11,266	10,433	833	878	44

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	18,440	17,701	738	744	5

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成30年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	59,251
その他有価証券	58,372
その他の金銭の信託	878
(△)繰延税金負債	17,113
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	42,138
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	8,382
その他有価証券評価差額金	50,520

- (注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額2,250百万円(費用)は、評価差額より控除しております。
2. その他有価証券評価差額には、時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券及び外貨建その他の金銭の信託に係る為替換算差額(損益処理分を除く)が含まれております。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	74,495
その他有価証券	73,776
その他の金銭の信託	719
(△)繰延税金負債	21,569
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	52,926
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1,438
その他有価証券評価差額金	54,364

- (注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額5,455百万円(収益)は、評価差額より控除しております。
2. その他有価証券評価差額には、時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券及び外貨建その他の金銭の信託に係る為替換算差額(損益処理分を除く)が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	951,878	850,297	47,842	47,842
	受取変動・支払固定	938,817	841,032	△16,894	△16,894
合 計		—	—	30,948	30,948

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	972,331	813,676	41,108	41,108
	受取変動・支払固定	968,267	812,506	△10,219	△10,219
合 計		—	—	30,888	30,888

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	4,924	4,924	73	73
	売建	121,307	—	2,120	2,120
	買建	41,993	—	△1,639	△1,639
合 計		—	—	554	554

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	4,924	4,924	73	73
	売建	122,352	—	△3,825	△3,825
	買建	172,494	—	3,837	3,837
合 計		—	—	86	86

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	7,500	7,500	147	147
	買建	7,500	4,500	△102	△102
合 計		—	—	45	45

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定、もしくは取引先金融機関から提示された価格によっております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	7,500	7,500	122	122
	買建	7,500	5,000	△77	△77
合 計		—	—	45	45

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値により算定、もしくは取引先金融機関から提示された価格によっております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理 方法	金利スワップ	借入金及び貸出 金	61,663	21,502	△35
	受取変動・支払固定				
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ	債券、借入金、 社債及び貸出金	1,582,096	1,464,188	(注) 3
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
合 計		—	—	—	△35

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券、借入金、社債及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該債券、借入金、社債及び貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理 方法	金利スワップ	借入金及び貸出 金	89,088	60,296	△655
	受取変動・支払固定				
金利スワッ プの特例処 理	金利スワップ	債券、借入金、 社債及び貸出金	1,975,812	1,777,454	(注) 3
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
合 計		—	—	—	△655

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券、借入金、社債及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該債券、借入金、社債及び貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	外貨建の債券、 借入金及び社債	296,126	296,126	(注) 2
ヘッジ対象 に係る損益 を認識する 方法	為替予約	外貨建のその他 有価証券	65,307	—	2,084
合 計		—	—	—	2,084

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券、借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該債券、借入金及び社債の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	外貨建の債券、 借入金及び社債	320,813	320,813	(注) 2
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	外貨建のその他 有価証券	74,976	—	△369
合 計		—	—	—	△369

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券、借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該債券、借入金及び社債の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	94,398	39,993	27,974	162,366

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	85,423	45,363	37,767	168,554

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1株当たり純資産額		62,437円40銭	63,343円07銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	3,110,120	3,147,005
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	385,829	383,197
(危機対応準備金)	百万円	206,529	206,529
(特定投資準備金のうち国庫に帰属すべき額に相当する金額)	百万円	165,000	165,000
(特定投資剰余金のうち国庫に帰属すべき額に相当する金額)	百万円	1,549	1,114
(非支配株主持分)	百万円	12,750	10,554
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	2,724,291	2,763,807
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	43,632	43,632

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり中間純利益		1,308円70銭	1,382円68銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	57,101	60,329
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	57,101	60,329
普通株式の期中平均株式数	千株	43,632	43,632

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
現金預け金	996,990	1,235,169
コールローン	463,179	270,000
金銭の信託	9,411	16,688
有価証券	※1,※2,※7,※9 1,905,546	※1,※2,※7,※9 2,007,580
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※8 12,874,274	※3,※4,※5,※6,※7,※8 12,709,571
その他資産	※7 208,284	※7 186,391
有形固定資産	111,698	111,239
無形固定資産	13,369	13,360
前払年金費用	1,210	1,722
支払承諾見返	201,796	210,367
貸倒引当金	△44,895	△30,704
投資損失引当金	△176	△37
資産の部合計	16,740,690	16,731,349
負債の部		
債券	※7 3,086,650	※7 3,249,993
借用金	8,429,149	8,092,500
社債	1,841,582	1,966,708
その他負債	88,586	82,544
未払法人税等	14,704	14,179
リース債務	0	0
資産除去債務	230	230
その他の負債	73,651	68,135
賞与引当金	4,592	4,680
役員賞与引当金	13	4
退職給付引当金	6,470	6,123
役員退職慰労引当金	87	97
繰延税金負債	22,077	24,166
支払承諾	201,796	210,367
負債の部合計	13,681,008	13,637,187
純資産の部		
資本金	1,000,424	1,000,424
危機対応準備金	※10 206,529	※10 206,529
特定投資準備金	※11 330,000	※11 459,000
特定投資剰余金	※11 3,099	※11 3,099
資本剰余金	895,466	766,466
資本準備金	895,466	766,466
利益剰余金	548,371	583,060
その他利益剰余金	548,371	583,060
別途積立金	459,721	526,249
繰越利益剰余金	88,650	56,810
株主資本合計	2,983,890	3,018,579
その他有価証券評価差額金	47,773	51,793
繰延ヘッジ損益	28,018	23,788
評価・換算差額等合計	75,791	75,582
純資産の部合計	3,059,681	3,094,161
負債及び純資産の部合計	16,740,690	16,731,349

② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
経常収益	149,136	155,308
資金運用収益	97,209	95,009
(うち貸出金利息)	79,839	75,775
(うち有価証券利息配当金)	12,952	15,256
役務取引等収益	4,202	6,029
その他業務収益	4,333	4,205
その他経常収益	※1 43,391	※1 50,063
経常費用	77,012	78,692
資金調達費用	45,269	44,436
(うち債券利息)	16,317	18,424
(うち借入金利息)	26,505	23,483
役務取引等費用	129	48
その他業務費用	4,467	3,591
営業経費	※2 23,500	※2 24,813
その他経常費用	※3 3,645	※3 5,802
経常利益	72,124	76,615
特別利益	0	—
特別損失	15	5
税引前中間純利益	72,108	76,609
法人税、住民税及び事業税	18,290	17,542
法人税等調整額	987	2,255
法人税等合計	19,278	19,798
中間純利益	52,830	56,810

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	危機対応 準備金	特定投資 準備金	特定投資 剰余金	資本剰余金		利益剰余金			
					資本準備金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計	
							別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,000,424	206,529	230,000	1,813	945,466	945,466	400,474	78,968	479,443	2,863,676
当中間期変動額										
資本準備金から特定投資 準備金への振替			50,000		△50,000	△50,000				—
剰余金の配当								△19,721	△19,721	△19,721
別途積立金の積立							59,246	△59,246	—	—
中間純利益								52,830	52,830	52,830
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	—	—	50,000	—	△50,000	△50,000	59,246	△26,138	33,108	33,108
当中間期末残高	1,000,424	206,529	280,000	1,813	895,466	895,466	459,721	52,830	512,551	2,896,784

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	42,233	33,430	75,664	2,939,340
当中間期変動額				
資本準備金から特定投資 準備金への振替				—
剰余金の配当				△19,721
別途積立金の積立				—
中間純利益				52,830
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）	1,375	△3,655	△2,280	△2,280
当中間期変動額合計	1,375	△3,655	△2,280	30,828
当中間期末残高	43,609	29,774	73,383	2,970,168

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	危機対応 準備金	特定投資 準備金	特定投資 剰余金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
					資本準備金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計	
							別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,000,424	206,529	330,000	3,099	895,466	895,466	459,721	88,650	548,371	2,983,890
当中間期変動額										
資本準備金から特定投資 準備金への振替			129,000		△129,000	△129,000				—
剰余金の配当								△22,121	△22,121	△22,121
別途積立金の積立							66,528	△66,528	—	—
中間純利益								56,810	56,810	56,810
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	—	—	129,000	—	△129,000	△129,000	66,528	△31,839	34,689	34,689
当中間期末残高	1,000,424	206,529	459,000	3,099	766,466	766,466	526,249	56,810	583,060	3,018,579

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	47,773	28,018	75,791	3,059,681
当中間期変動額				
資本準備金から特定投資 準備金への振替				—
剰余金の配当				△22,121
別途積立金の積立				—
中間純利益				56,810
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）	4,020	△4,230	△209	△209
当中間期変動額合計	4,020	△4,230	△209	34,480
当中間期末残高	51,793	23,788	75,582	3,094,161

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については組合等の中間会計期間に係る中間財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映された額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,029百万円（前事業年度末は15,600百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）を適用しております。

通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等について振当処理を採用しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…債券・借入金・社債・有価証券及び貸出金

b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建債券・外貨建借入金・外貨建社債・外貨建有価証券及び外貨建貸出金

c. ヘッジ手段…外貨建直先負債

ヘッジ対象…外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引又は通貨スワップ取引等を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約又は一定のグループ毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、包括ヘッジに関して、相場変動を相殺する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し、有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替リスクヘッジに関しては、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していることを確認することにより有効性の評価をしております。

また、個別ヘッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当中間会計期間 (平成30年 9月30日)
株式	111,019百万円	130,617百万円
出資金	247,612 "	274,472 "

※ 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当中間会計期間 (平成30年 9月30日)
	28,480百万円	37,469百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当中間会計期間 (平成30年 9月30日)
破綻先債権額	－百万円	－百万円
延滞債権額	43,750 "	24,516 "

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当中間会計期間 (平成30年 9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	－百万円	－百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当中間会計期間 (平成30年 9月30日)
貸出条件緩和債権額	16,634百万円	25,115百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当中間会計期間 (平成30年 9月30日)
合計額	60,385百万円	49,632百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
有価証券	200,470百万円	206,639百万円
貸出金	969,934 "	934,586 "

出資先が第三者より借入を行うに当たり、その担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
有価証券	27,030百万円	27,030百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
金融商品等差入担保金	59,262百万円	43,302百万円
中央清算機関差入証拠金	31,140 "	28,105 "

なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、日本政策投資銀行から承継した次の債券について、当行の財産を一般担保に供しております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
債券	801,289百万円	711,289百万円

※8. 貸付金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
融資未実行残高	755,609百万円	784,758百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	416,683 "	418,998 "

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
	6,438百万円	6,069百万円

- ※10. 株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の22等に基づき、危機対応業務の適確な実施のため、政府が出資した金額の累計額を危機対応準備金として計上しております。
- なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。
- (1) 剰余金の額の計算においては、同法附則第2条の25の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
 - (2) 欠損のてん補を行う場合、同法附則第2条の26の規定に基づき、資本準備金の額及び利益準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、同法附則第2条の26の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。
 - (3) 危機対応業務の適確な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと当行が認める場合には、同法附則第2条の27の規定に基づき、株主総会の決議及び財務大臣の認可によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
 - (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、同法附則第2条の28の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

- ※11. 株式会社日本政策投資銀行法附則第2条の23に基づき、特定投資業務の適確な実施のため、政府が出資した金額及び資本準備金の額から振り替えた金額を特定投資準備金として計上しております。また、特定投資業務に係る損益計算上生じた利益又は損失を利益剰余金の額から振り替え、特定投資剰余金として計上しております。

なお、特定投資準備金及び特定投資剰余金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、同法附則第2条の25の規定に基づき、特定投資準備金及び特定投資剰余金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、同法附則第2条の26の規定に基づき、資本準備金の額及び利益準備金の額が零となったときは、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を減少することができます。なお、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、同法附則第2条の26の規定に基づき、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額を増加しなければなりません。
- (3) 特定投資業務の適確な実施のために必要がないと当行が認める場合には、同法附則第2条の27の規定に基づき、株主総会の決議及び財務大臣の認可によって、特定投資準備金又は特定投資剰余金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、同法附則第2条の28の規定に基づき、国庫に帰属すべき額に相当する特定投資準備金及び特定投資剰余金の額を国庫に納付するものとされています。

(中間損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
貸倒引当金戻入益	13,897百万円	10,717百万円
株式等売却益	5,644 "	11,948 "
投資事業組合等利益	20,112 "	24,869 "

- ※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
有形固定資産	761百万円	715百万円
無形固定資産	1,188 "	1,058 "

- ※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
投資事業組合等損失	2,646百万円	2,179百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成30年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	35	4,645	4,610
合 計	35	4,645	4,610

当中間会計期間 (平成30年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	35	4,145	4,110
合 計	35	4,145	4,110

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額

(単位: 百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
子会社株式	89,738	109,191
関連会社株式	21,246	21,391
合 計	110,984	130,582

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第10期）（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）平成30年6月28日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
平成30年7月27日関東財務局長に提出。
上記(1)に係る訂正報告書であります。
- (3) 発行登録書（社債）及びその添付書類
平成30年8月22日関東財務局長に提出。
- (4) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類
平成30年8月22日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成30年10月5日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月10日

株式会社日本政策投資銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田 篤行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石坂 武嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本政策投資銀行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本政策投資銀行及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年12月10日

株式会社日本政策投資銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

吉田 波也人

印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

嶋田 篤行

印

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

石坂 武嗣

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本政策投資銀行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本政策投資銀行の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。